

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
1	「新21世紀水源保全計画」の策定	1 ・ 1 ・ 1	みず保全課	現「21世紀水源保全計画」(5年計画)については、計画期間が平成21年度までとなっているため、事業内容の協議検討及び計画の実効性を確保するため実績等の検証を行い「新21世紀水源保全計画」を策定する。	平成20年度、21年度に環境保全対策部会において、実績等の検証を行ったうえで「新21世紀水源保全計画」を策定し、平成22年度から推進していく。	現在の「21世紀水源保全計画」事業内容の検証 既に平成19年度に保全計画の一部を見直し、18事業の3事業を現状に合わせて整理し統合したところである。保全計画を策定した平成17年度から平成21年度までの各事業の内容について検討を行い、経費や参加人数などを数値化・グラフ化し、整理と検証を行った。 第2次「21世紀水源保全計画」の策定 実績報告・実施計画については毎年度、経営会議に報告してきたところである。平成17年度の「21世紀水源保全に関する提言(市民との協働による水源保全)」の基本路線を継承し、事業等の検証を行い、その結果について、環境保全対策部会の承認を得た後、経営会議の承認を受け、予定通り策定を終了した。	策定した、第2次「21世紀水源保全計画」の基本方針を基に事業推進を図っている。	B	策定した「第2次 21世紀水源保全計画」に則り、次世代を担う子供たちに対しても積極的な取り組みを行なうこと。
2	水源かん養林対策	1 ・ 1 ・ 2	みず保全課	水源かん養林対策として、森林の借受や取得の検討、整備補助を推進する。	学習、調査及び研究用フィールドとして活用できる森林の借受・取得を検討し、「新21世紀水源保全計画」へ位置付ける。 森林整備補助は、水源保護地域の民有林整備事業について上乗せ補助も視野に入れ、水源林整備を推進した。	森林の借受・取得 「こうふ水源の森整備事業」に規定する水源の森サポート、水源基地取得については、予定地検討も終了し、現在、地権者との交渉段階にある。今後、対象地に係る相続登記問題、林道登記問題等解決していかなければならない問題があるが、概ね予定通り進捗している。 森林整備補助 森林整備事業補助金については、従来の年と同様に山梨県が審査し定めた補助対象経費を基に補助金額を算出し、竣工調査した報告により交付した。	水源の森サポート、水源基地取得については、相続登記問題、林道登記問題等諸問題があるが、早期解決を図り目的達成に向け、予定通り事業推進を行なう。森林整備補助については、今後も計画に則り積極的に推進する。	B	水源の森整備事業実施計画に則り、計画的に事業を推進し、森林整備補助についても関係部局と連携を図りながら実施すること。
3	市民との協働による水源保全	1 ・ 1 ・ 3	みず保全課	甲府市水道水源保護地域の水源保全を図るため、市民との協働による水源保全事業を実施する。	将来にわたり安全でおいしい水を豊富に供給し続けるため市民、団体及び企業が行政・水道事業者のパートナーとなり水源保護や水環境保全活動に参加すること。	情報の発信推進(甲府市北部水源林フォトコンテスト) 平成22年度の北部水源林フォトコンテストについては、ホームページへの掲載、チラシの配布等により一般部門18作品の応募があり、第3回を大きく上回った。審査の結果、優秀作品5作、5名を表彰した。フォトコンテストについては、平成22年度でひとまず終了とし、新たなテーマを検討中である。 水源林植樹の集い(こうふ水源の森づくり) 森林は水源涵養機能をはじめ山地災害防止機能、木材生産機能、温暖化を防止する二酸化炭素吸収機能など多くの公益的機能を有し、特に本市の市有林については、カラマツが多く間伐を促進し下層木に有用広葉樹を導入し、針葉樹・広葉樹の混交林造成を推進している。平成22年度は甲府市御岳町の市有林において実施した。380名 面積0.25ha ミズナラ400本植樹 水道水源地クリーン作戦の充実(年2回開催) 渓谷美日本一の御岳昇仙峡などが広がる荒川流域は、花崗岩質でミネラルバランスのよい美味しい水を安定的に提供してくれる甲府市水道水水源保護地域であり、恵まれた水源環境を未来に繋げるため清掃活動を実施した。 (夏)140名、不燃・可燃ゴミ2トントラック2台。 (秋)第38回 78名、ゴミ袋21袋100kg。 水道水源フォーラムの開催(水源の森音楽会を含む) 恵まれた水源環境を未来に繋げるための一環とし、水道水源保全への市民意識高揚を図るとことを目的に開催している。荒川ダム記念館において参加者約230名のもと「森と水の国から将来に残す環境-水と環境と地球温暖化とのつながり」と題し、小澤一昭先生を講師に迎え実施した。また、音楽会も同時に実施した。 水源観察会の充実 水源保護地域内の森林がもたらす公益的昨日(水源涵養機能)などの普及啓発事業であり水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的に実施。66名、昇仙峡ロープウェイ、ダム周辺、原石山、千野氏所有林見学などを実施。	普及啓発事業であり、長い年月をかけて徐々に理解と協働の輪を広げていくためにも継続的な実施が必要である。最終的には市民などが主導した団体・組織が作られ上下水道局として資金的な支援をしながら協働していくことが理想である。フォトコンテストについては、平成22年度でひとまず終了とし、新たなテーマを検討している。	B	若い世代も参加できる企画を考える中で、より多くの市民が自主的に参加でき、水源保全に関心が持てるよう今後も創意工夫に努めること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
4	荒川流域水質対策	1 ・ 1 ・ 4	みず保全課	<p>原水水質の監視及び、合併処理浄化槽の設置推進、適切な維持管理並びに富栄養化対策により、原水水質の保全を図る。また、山梨大学との共同研究をもとに、更なるかん養機能向上対策に向けての方向性を検討する。</p>	<p>平瀬系及び昭和系の原水水質調査の実施。 生活排水対策強化のため合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助等の実施。 山梨大学との連携による調査研究の実施と水質マップの作成。</p>	<p>甲府市・山梨大学連携事業 これまでの調査と過去のデータより水収支モデルを作成し残されている課題を検討整理した結果、いまだに流域全体の水収支が明確でなく水質面においても情報不足であることが明確になったため、平成23年度も引き続き継続調査を実施する。 ダム富栄養化対策 富栄養化の原因となる窒素、リン等の水質検査を行うと共に藻類等の発生状況を調査し、荒川ダムの水質を継続的に監視していく。また、みず保全課独自の調査の他山梨大学連携事業においても、関連調査を行い荒川ダムの水質を監視する事に努めた。 荒川・昭和水源水質調査 荒川上流域の水質保全に向けて、荒川ダム及び河川（平瀬浄水場水源）の水質を検査し、水源水質保全のためのデータを蓄積するとともに、昭和浄水場においても各取水井の水質検査・地下水汚染の監視を行なうなかで、両水源の水質保全に努めた。 水質マップ作成・水質監視 過去の測定データの整理と山梨大学連携事業において得られた水質データを蓄積した。 合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助 対象地域において高齢化と過疎化が進行しており、季節的住居としての使用など、設置に消極的な心理があり、推進が困難となっている。設置率の向上には設置困難地域における対策が必要であり、今後も更に関係部署との協議・調整が必要である。 設置0戸、維持管理補助6,191,000円 生活排水対策の強化推進 北部山間地域振興協議会において、平成22年度以降の浄化槽市町村整備推進事業の導入が決定したため、各関係部署と水源保護地域における対応等の協議を行った。 水源監視員の設置 山梨県や甲府市の環境監視委員制度等を調査したが、各制度に限られた地元人材が委嘱されている現状から、監視員としてこれ以上別の制度を独自で設けて委嘱することは無理と判断し保全計画より削除した。今後、甲府市の環境監視員制度に上乘せする形で、水源保護地域の監視体制を強化できるよう環境部の協力を得る中で体制を構築する。 水源保全教育の推進 平成21年度に策定した「第2次21世紀水源保全計画」に則り、次世代を担う子供たちへの普及啓発に向けてのパンフレット作りの検討を行っている。</p>	<p>連携事業においては、残されている課題を整理した中で、更に、事業継続を行う。ダム富栄養化対策については、山梨大学連携及び荒川水質調査を引続き行なうことでダム湖の水質を監視していく。荒川上流域及び昭和各取水井の水源についても引き続き監視をすることで、水源水質保全に努める。荒川上流域水質マップについては、親しみのもてるわかり易いものを作成することとし、ホームページへの掲載、リーフレットの作成を考えていく。</p>	B	<p>山梨大学との連携事業による過去3年間の各種調査データを集積・解析し今後の水質保全に努めるとともに、水質調査に関しては原水の状態を把握する重要な業務であるために継続的に実施する中で、良好な原水の水質監視を行なうこと。また、水質マップの作成に関しては各種データを有効に活用し、関係部署と協議をおこなう中で作成すること。浄化槽の設置については、方向性が見出されたため、今後は水源保護地域の合併処理浄化槽設置率100%を目指し、関係部署と連携を密にし、地域住民との信頼関係の構築に取り組みこと。</p>
5	計画的及び信頼性のある水質検査と結果の公表	1 ・ 2 ・ 1	みず保全課	<p>水質検査項目について、委託するものの検査・実施。「水道水質検査の信頼性保証」について、今後のあり方を検討・実施。「水質検査計画」及び「水質検査結果」の策定・公表。</p>	<p>水質検査項目について自己検査するものと委託検査するものを検討し、委託検査を実施。「水道水質検査の信頼性保証」について、今後のあり方を検討・実施。毎年度「水質検査計画」を策定し、「水質検査結果」結果をホームページ等で公表。</p>	<p>検査項目の再検討 カドミウムの基準強化により、カドミウム検査方法のあり方について検討した結果、基準値の基準強化に対し、現有の原子吸光度計で対応可能であることを確認、測定に活用している。 信頼性保証体制の充実 信頼性保証体制の確立のため、「水道GLP」認定取得に向け関係内での勉強会、先進都市視察研修を行い検査体制、技術知識を深め「水道GLP」認定申請時の書類（マニュアル・手順書）の作成、精査を行った。 水質検査計画の策定及び検査結果の公表 これまでの水質管理・水質検査結果を踏まえ、翌年度の水質検査計画を策定・公表し、水質検査の透明性を確保した。さらに、水質検査結果を速やかにホームページ上に公表し、安全で良質な水道水であることをご理解いただく一助となった。</p>	<p>水質検査は、水道水が水質基準に適合するために行なわれ、供給される飲料水の安全を確認する検査であり、微生物から化学物質に至るまで多岐にわたっており、微量レベルでの測定が求められているなか、性格でより精度の高い検査に努め信頼性の高い水質検査の構築に努める。</p>	B	<p>信頼性の高い検査体制と技術の継承に積極的に努めるとともに、信頼性保証体制の確立のためにも水道GLP取得に向け取り組みこと。</p>

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
6	検査装置の更新を伴う水質検査の充実	1・2・1	みず保全課	検査項目内容の高度化及び基準値の強化等に対応した適切な水質検査機器の更新・導入を図る。	検査装置については、現有装置の使用頻度や状態を精査して計画的に更新。 塩素酸の基準項目への追加、クリプトスポリジウム等対策指針の改正に伴う、水質検査及び管理の強化充実。	検査装置の計画的更新 計画に基づきドラフトチャンパー（局所排気装置）を更新した。また、平成24年度更新計画であった色度・濁度計の故障に伴い購入した。 検査装置導入の検討 機器検討をした結果、滅菌用を使用している次亜塩素酸ナトリウムは、高温時適正な管理を行わないと分解能が速く、給水栓水において「塩素酸」「臭素酸」濃度が高くなるため、イオンクロマトグラフの新規導入を予定している。 水質検査の充実 水質検査の充実により、東部第3水源の糞便汚染を早期に発見し、クリプトスポリジウムによる水質事故を未然に防止できた。（現在、東部第3水源及び東部第2配水池休止中）また、北部第1配水池への除マンガン設備付加に伴い、水質検査によりマンガンの処理状況の把握・確認に努め、水道水質の向上に貢献した。（マンガン濃度測定中）	検査機器の更新は、基準強化の対応に不可欠であり法改正毎に微量検査を強いられる現状では、計画的な機器の更新並びに根幹である分析装置の保守管理・データ管理チェック体制の確立により安全・安心な水道水の供給を目指す。	B	水質検査の精度を高め、より安全・安心な水質を確保するためにも、計画的な設備の更新等実施すること。
7	「水安全計画」策定の検討	1・2・1	みず保全課	原水から給水までの統合的アプローチによる水道水質管理水準の向上を目的として、水道ビジョンにおいて水安全計画の策定を推奨していることから、策定に向けて検討を行なう。	原水から給水までの水質管理水準の向上を目的とした「水安全計画」の策定を検討する。	「水安全計画」策定の検討 検討の結果、「局内の関係部課による取り組みが必要である。」ことを再確認し、今後、局全体で取り組むために専門的な委員会等の立ち上げを検討していく。平成23年度については、管理計画と協議する中で、危機管理と水安全計画をリンクさせ策定に向けた立ち上げを行なう。	水安全計画は、安全な飲料水を供給するために局全体による取り組みが必要であるため、東日本大震災を教訓とした危機管理対策と併せたシステムの構築を目的とする。	B	水安全計画の策定に関しては、局としての取り組みが必要であると思われることから、今後は全体的な調整会議を開催していく必要がある。
8	鉛製給水管更新	1・2・2	施設維持課	給水装置での水質劣化を解消するため、鉛製給水管に関する情報提供を進めるとともに、老朽管更新や耐震化に伴う配水管布設替工事、また鉛製給水管の漏水修理工事に伴って給水管取替（更新）を実施する。	安全な水道水の供給及び有効率向上の観点から、計画的な老朽管更新及び耐震化に伴う配水管布設替工事、また鉛製給水管の漏水修理工事に伴って給水管取替（更新）を実施する。 140件/5年を更新する。	鉛製給水管（鉛管）の計画的更新 毎年度公共集会所の布設替は30箇所を目標としており、平成22年度は31箇所の布設替を実施した。 鉛製給水管（鉛管）に関する情報提供 ホームページに掲載	計画的な老朽管更新等に伴う配水管布設替工事及び漏水修理工事に伴って鉛製給水管の更新を実施していく。また、平成20年度より、管路の更新に伴う鉛製給水管の取替え工事とは別に、鉛管対策を強化する取組みとして、公共性が高く多くの市民が利用する施設（142箇所）を対象に5年間を目標に給水管の取替え工事を単独事業として実施していく。平成20年度～平成22年度においては、公共集会所等を対象に該当する95件を調査し、そのうち取替え工事が必要である76箇所について取替え工事を実施した。平成22年度においては、34箇所の調査を実施し、うち取替え工事が必要である31箇所については布設替えを終了した。引き続き、計画的に取替え工事を実施していく。	B	平成24年度完了の目標達成に向け、引き続き計画的に取り組むこと。
9	貯水槽水道の管理指導	1・2・2	給排水課	給水装置での水質劣化を解消するため、貯水槽水道の設置者による管理が徹底されるよう、衛生部局とも連携し、設置者からの相談に対しの確かな助言・指導等を行なう。	貯水槽水道台帳の基本データを基に、衛生行政との連携も視野に入れながら、貯水槽水道の実態調査及び管理指導を行なう。 簡易専用水道及び小規模貯水槽水道調査件数：2,400箇所	小規模貯水槽水道の無料点検実施及び実態調査 平成22年度は、3年計画で実施した無料点検及び実態調査の最終年度であり3年間の調査結果は、以下のとおりであった。 対象件数 2,350件 点検実施 1,588件(68%) うち異常なし1,222件(77%)異常あり366件(23%) 点検拒否 755件(32%) 直結 7件(点検不要) 貯水槽水道の管理指導 対象件数563件に対し、点検実施施設402件で受検率71.4%であった。また、平成19～21年度に点検未実施施設の施設管理者80件に点検実施をお願いするパンフレットを送付すると同時に、当該施設の居住者2,300世帯に対し貯水槽水道の概要がわかるパンフレットの配布を行った。	小規模貯水槽水道については、3年間の無料点検結果により台帳整備が概ねできたため、今後は点検結果で異常ありの施設及び点検拒否施設合計1,121件に対し文書送付、戸別訪問を実施し点検率の向上を図っていく。また、点検が義務付けとなっている簡易専用水道については、受検率の低いマンション及び公共性の高い学校、福祉施設を中心に、過去の指導経過を踏まえ、戸別訪問、文書送付を継続的に行なっていく。なお、貯水槽水道施設の理解を高めるため、上下水道局のホームページの中の貯水槽水道の頁を見直ししていく。	B	主要施策である「水源から蛇口まで安全でおいしい水道水」を基本とした小規模貯水槽水道の3年間の無料点検は終了したが、点検拒否施設等への文書指導を引き続き行ない、定期的に自主点検実施を促す努力及び点検が義務付けられている簡易専用水道においても、同様の方途により安全・安心の確保に努めること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
10	単独公共下水道事業の汚水管渠整備	1・3・1	工務課	市街化区域の100%整備を目指し、地形上等の理由から未整備となっている地区の解消を図る。	工法検討や地域事情等を勘案する中で、全体計画32年度を完了目途に、効率的な整備を進める。	市街化区域の汚水管きよ整備 山宮町の富士見台団地は、整備面積5.58ha・延長2,000mを3年間で整備する計画で、最終年度の平成22年度は、施工延長595.6m（整備面積2.05ha）の工事発注を行い、平成23年8月29日の竣工を持って富士見台団地の整備を終了する予定。また、未整備地域の内の羽黒町において、整備延長35.0m・整備面積0.1haの整備を行った。 平成20～22年度整備済面積＝3.54ha 整備全体面積＝23.7ha（13.7haは空地や低地域等であり要望により整備する）	平成22年度は、他企業との合併発注に伴い、繰越工事となったが、概ね予定通り実施することができた。今後は、他の未整備地区についても、概ね1.0ha/年を目標に市民要望等を考慮し随時整備を図る。	B	下水道の本来の目的である生活環境の改善、都市の浸水防除、公共用水域の水質保全の達成に向けて、未整備区域についても計画的に実施していくこと。
11	特定環境保全公共下水道事業の汚水管渠整備	1・3・2	工務課	既存集落、幹線道路沿いなど人口密度が高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。	全体計画32年度を完了目途に、効率的な整備を進める。	市街化調整区域の汚水管きよ整備 単年度整備目標の30haに対し、関係機関等の協議や地域の協力により濁川東1・2並びに善光寺処理分区において、面積22.81ha、施工延長6,043.53mの整備を行なうことが出来た。 平成20～22年度整備済面積＝109.29ha 平成20～27年度整備予定面積＝253.68ha 北部（塚原・積翠寺処理分区）整備予定＝21.8ha＋38.8ha＝60.6ha 合計整備予定面積＝314.28ha	平成22年度は整備予定面積（約30ha/年）を下回る実施であったが、通過管延長が長かったため整備面積が伸びなかった。（施工延長は前年度と同等である。）今後は、整備区域の交通事情や地域の状況等を考慮する中、整備計画に準じた効率的な整備を進める。	B	平成22年度は予定整備面積を下回ったが、今後についても地域の事情等により、予定が多少前後する可能性があるが、目標年度までには完了させること。
12	峡東流域下水道関連特定環境保全公共下水道事業の汚水管渠整備	1・3・3	工務課	既存集落、幹線道路沿いなど人口密度の高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。	全体計画32年度を完了目途に、効率的な整備を進める。	中道地区の汚水管きよ整備 単年度整備目標の10haに対し、平成22年度は面積4.7ha、施工延長1,157mの整備を行った。 平成20～22年度整備済面積＝34ha 平成23～25年度整備予定面積＝17ha 合計整備予定面積＝51ha（未認可平成26～28年度 28.8ha）	平成22年度は整備目標（10ha）を下回る実績であったが、通過管延長が長かったため整備面積が伸びなかった。中道地区は既にまとまった整備区域が少ないため、今後も整備区域の交通事情や地域の状況等を考慮する中で、整備計画に準じた効率的な整備を進める。	B	平成22年度は予定整備面積を下回ったが、今後も事業費の配分等を考慮して目標年度までには完了させること。
13	下水道への接続促進	1・4・1	営業課	公共下水道への早期接続を促進することにより、生活環境の改善、公共用水域の水質保全が達成されることから、早期接続の啓発活動や、融資あっせん制度の充実を図る。	地方公営企業は、使用料収入による独立採算が求められ、早期に公共下水道に接続してもらうことが収入確保に直結することから、計画に沿った接続促進を図る。	啓発活動の積極的な実施 ・積極的な訪問指導の実施のほか、普及促進を目的とした啓発活動等の実施 接続促進行動計画に基づき、接続の可能性の高い家屋を中心に戸別訪問指導を行った。また、下水道の普及・促進を目的に9月10日「下水道の日」に街頭キャンペーン及び「下水道何でも相談所」を開設した。 貸付制度等の充実 ・資金不足を理由としている世帯への制度充実 貸付制度等のパンフレットの配布及び広報こうふへの掲載により、周知を図った。 法整備を視野に入れた接続促進の強化 ・接続状況の公表や、地域コミュニティの積極的な利用による接続促進 環境行政との連携による接続促進の強化 浄化槽所有者の維持管理不備が原因で、公共用水域の水質保全が著しく悪化している場所を中心に環境行政と連携を図り、下水道への接続指導を行った。	平成22年度は、459戸の未接続解消が図られた。しかしながら、現在、調整区域（東部方面）の下水道整備を行なっているが、下水道への関心が低く、供用を開始しても接続する家屋が減少しており、未接続家屋は増加することが予想される。今後は、行動計画に基づき、引き続き訪問指導を強化していく。	B	引き続き訪問指導等を強化する中で、未接続家屋の減少に向け鋭意努力すること。
14	放流水質の保全	1・4・2	浄化センター	下水道の目的である生活環境の保全のため、「富士川流域下水道整備総合計画」で定められた水質基準を遵守し、適切な水質管理を行なう。また、より環境負荷を少なくするための処理方式の検討や、きめ細かな運転管理を行ない、放流水質の向上に努める。	適切な水質管理による放流水質の向上 高度処理施設の導入検討 合流式下水道の早急な改善	高度処理の導入 検討中。（全体計画で標準活性汚泥法＋急速砂ろ過法で認可を受けているため導入が必要） 放流水質の遵守と運転効率の向上 実施中、硝化抑制運転による運転効率化向上及びその検証。 雨天時の処理場、ポンプ場における効率的な汚濁負荷削減方式の検討 合流式下水道緊急改善事業に伴う検討委員会で、住吉ポンプ場に簡易処理高度化施設建設を平成23年度より工事に着手することが決定した。	今年度に続き、合流改善の検討委員会に参加し、工事発注に伴う実施設計を行なう。また、その他の取組についても、引き続き検討を行なう。	B	放流水質向上のための高度処理の導入検討を引き続き実施するとともに、運転効率の向上に努めること。また、円滑な工事実施に向け、関係機関と綿密な協議を行なうこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
15	危機管理体制の強化	2・1	総務課	上下水道の一体化に伴い、「危機管理指針」及びマニュアルを上下水道局として作成し、訓練実施などを通じてより機動的な危機管理体制の強化を進める。	上下水道組織の一体化のメリットを生かした詳細な行動マニュアルの策定や訓練実施などを通じ、より機動的な危機管理体制の強化を進める。	「危機管理指針」の策定・見直し 平成21年度より行っていた、水道事業・下水道事業それぞれが持っていた危機管理マニュアルを統合する編集作業が終了し、平成22年11月30日に「危機管理指針（上下水道統合版）」を策定した。 行動マニュアルの策定・見直し 実績なし。 訓練の実施 実績なし。	水道事業・下水道事業それぞれが持っていた危機管理マニュアルを統合し、危機管理指針（上下水道総合版）を策定した。今後は、策定した「危機管理指針」と甲府市が策定している「甲府市地域防災計画」との連携を図り、機動的な行動がとれるように、行動マニュアルの見直しを行なっていく。 また、行動マニュアルの見直しに伴う、訓練の実施を検討していく。	B	行動マニュアルの見直しを行ない、実情に合った訓練を検討すること。
16	水道施設耐震化計画に基づく地震対策	2・2	管理計画課	水道施設について、取水から給水までを一つのトータルシステムとして捉え、効果的な地震対策を推進していく。	全水道施設を対象とした現況施設の地震被害想定を行ない、計画的整備に資するため、水道施設の耐震化計画を策定する。	「水道施設耐震化計画」の策定、土木施設等の詳細診断 [管理計画課]土木施設（第一系列ブロック形成池及び薬品沈殿池、汚泥濃縮槽、浄水池）の耐震第2次診断（詳細診断）を実施した。 管路の耐震化 [工務課]水道施設耐震化計画に基づき耐震管の布設工事を行った。 平成22年度目標値 L = 860m 平成22年度実績 L = 390m 平成22年度達成度 390m/860m 45% 耐震診断に基づく補強対策 [浄水管理課]平成21年度以降は該当なし。	平成22年度は、浄水施設の内、建設年度が古く付帯設備が多い第一系列ブロック形成池・薬品沈殿池と、円形構造の汚泥濃縮槽、及び地震に弱いとされるフラットスラブ構造の浄水池について耐震2次診断（詳細診断）を実施した。診断の結果、いずれの施設においても構造部材については、必要な耐力を有しているものの、薬品沈殿池に設置される整流壁と、浄水地の導流壁等に損傷の恐れがあることが確認された。今後、診断の結果を踏まえ、国の基準に基づき、これらの施設の耐震性能の評価を行っていく。	B	詳細診断の結果、一部の非構造部材において損傷の可能性が指摘された沈殿池、浄水池については、浄水施設機能維持の視点から耐震性能評価を行なうこと。また、建築・土木施設に付帯する機械・電気・管路施設等について、今後の危機管理対策の中で、地震を含めた危害想定を行い、リスク評価に基づき、適切な対応策を検討して行くこと。
			工務課・浄水管理課						
17	浄水場等の施設更新（管路施設を除く）	2・3	浄水管理課	最も重要である浄水場等の水道施設について、各施設の維持・向上を図るため、施設更新基本計画に基づいて年次計画的な更新等を進めていく。	平瀬、昭和、旧中道系施設において、建設時から更新されていない老朽化した設備（機械、電気、計装）の更新、また薬品沈殿池の防食及び急速ろ過池のろ過材更新を行ない、各施設機能の維持・向上を図る。	平瀬系遠方監視制御装置の更新 平成25年度より実施予定。 ITV監視設備の更新 平成25年度より実施予定。 昭和浄水場自家発電設備の更新 工事の発注契約、消防署へ発電機設備設置許可申請の提出とともに、地下タンク貯蔵所・一般取扱所についての事前協議を行った。 昭和系計装設備の更新 設計委託業務を終了した。 中道系遠方監視制御装置の更新 平成24年度より実施予定。	平瀬系遠方監視制御装置更新については、中道系遠方監視制御装置更新の計画年次の見直しに伴い平成25年度変更する。 昭和浄水場自家発電設備の更新については、平成23年度に更新工事を完成する。昭和系計装設備の更新については、平成23年度に実施設計を行ない、平成24年度に更新工事を完成する。 中道系遠方監視制御装置更新については、監視室が設置されている中道支所の建替え計画（平成26年度新施設運営開始）を見据えて、平成24年度に実施設計書の作成を行ない、平成25年度に更新工事を実施する。	B	安全・安心且つ美味しい水を将来的にも確保するためには、各施設の更新は不可欠なものであるため、関係課等連携を密にし、計画的に効率良く更新工事を確実に進めること。
18	昭和浄水場危機管理対策	2・3	浄水管理課	昭和浄水場において、地震時及びその他水質汚染事故やテロ等を想定した危機管理対策を講じていく。	昭和浄水場地下ポンプ室の浸水及び地震等の災害時における危機管理を万全にするための対策を行なう。	ポンプ井流出仕切弁設置及び電動化工事 平成20年度完了済み。 既設配水本管仕切弁電動化工事 平成21年度完了済み。 場内バイパス管及び仕切弁設置工事 平成23年度工務課へ移管。	場内バイパス管及び仕切弁設置工事については、施工担当を工務課に移管し、平成23年度実施予定。	E	施工担当課連携を密にし、協力体制を図ること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
19	単独公共下水道事業の雨水渠整備（浸水対策）	2・4・1	工務課	市民の生命と財産を守り、安全・安心のまちづくりを推進するため、浸水常襲地区の解消を目的とした整備を行い、中長期的には認可区域を見直して、雨水管さよの整備を進めていく。	浸水常襲地区の整備については、地域要望に基づき整備を行う。（120箇所予定 15箇所/年） 通常整備は地域要望を踏まえ年次的に整備を行なう 短期・中期対策については平成22年度に見直しを行なう。	通常整備 地域要望に基づいた水路改修を実施した。単年度整備目標は15箇所であるが、沿線地権者の理解等が得られない箇所があり、8箇所の実績となった。 短期（緊急）対策 平成23年度より実施予定。 中期対策 平成23年度より実施予定。	地域要望に基づく通常整備については、平成22年度は、目標の15箇所に対して、沿線地権者の理解が得られない等のため、8箇所の実績となった。 短期・中期的な整備については、県の整備計画との整合を図る中で、計画的に実施する。（短期対策は平成23年度以降・中期対策は平成28年度以降を予定）	B	雨水渠整備については、浸水等の被害を最小限に食い止めるため必要な事業である。平成22年度は予定箇所をやや下回ったが、優先順位を考え最終年度までには目標を達成させること。
20	下水道地震対策整備（緊急対策：5年間限定）	2・5・1	施設維持課	地震発生時に下水道が有すべき最低限の機能を確保するため、流下機能の確保、最低限の処理機能・揚水機能の確保、トイレの確保等の緊急対策事業を実施する。	処理場に直結した幹線、河川・鉄道横断部の管渠、緊急避難場所・対策本部等に接続する重要な管渠、処理場やポンプ場などの重要な施設の耐震化を行なう。 被災後の対応を適切に実施するため、備蓄倉庫の設置、マンホールトイレの整備補助を行なう。	重要な管渠の耐震化 平成21年度と平成22年度に行った管路施設耐震診断調査結果を基に、東小学校西側、低地域第一の2幹線他2箇所において、管更生約400m、管口の可とう性13箇所と人孔の更生2箇所の耐震化工事を行なった。 備蓄倉庫の設置及びマンホールトイレの整備補助 平成23年度に行う耐震診断等の業務中で、マンホールトイレ2箇所の検討を行なう予定。	「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」に基づき耐震化が必要とされる施設の耐震診断を行ない、この結果により可とう性継手、人孔の浮上防止及び管更生等の耐震化工事を工法検討する中で計画的に実施する。平成23年度については、過去2年間の耐震化工事を踏まえ、有効で効率的な耐震工事を合流区域内で実施するとともに、分流区域内に位置する重要な幹線等についても同様な手法により耐震化を講ずる。	B	これまで事業は予定通り進捗している。平成23年度は「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」の中間年度であるため、過去の実績を踏まえるとともに、新技術の調査検討を行ない、有効で効率的な耐震化工事を実施していくこと。
21	下水道地震対策整備（緊急対策：5年間限定）	2・5・1	浄化センター	地震発生時に下水道が有すべき最低限の機能を確保するため、流下機能の確保、最低限の処理機能・揚水機能の確保、トイレの確保等の緊急対策事業を実施する。	処理場に直結した幹線、緊急避難場所・対策本部等に接続する重要な管渠、処理場やポンプ場などの重要な施設の耐震化を行なう。被災後の対応を適切に実施するため、備蓄倉庫の設置、マンホールトイレの整備補助を行なう。	処理場、ポンプ場の耐震化 ・最低限の処理機能確保 ・消毒施設の耐震化 ・耐震性貯水槽、沈殿池の設置 管廊にエキスパンション・ジョイントの取付及び処理水ポンプ棟他2棟の耐震診断を実施した。	今後も「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」に基づき、引き続き実施していく。	B	東日本大震災の教訓等も視野に入れながら、災害時においても機能確保ができる施設を目指し、年次的に効率よく実施すること。
22	下水道地震対策整備（中長期計画）	2・5・2	施設維持課	緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を進めていく。	【中期目標】緊急の目標に対する耐震対策との連携を図りつつ、長期の目標に向けて、改築更新時期を待たずに優先的に耐震化を図るべき重要な施設について、耐震補強等により耐震性の向上を図る。 【長期目標】レベル1地震動に対して、「重要な幹線等」・「その他の管路」とも、設計流下能力を確保する。レベル2地震動に対して、「重要な幹線等」について流下能力を確保し、震災時においても処理場、ポンプ場への下水の収集が可能にする。	管路施設の耐震化 平成26年度より実施予定。	平成26年度より実施予定。	E	なし

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
23	下水道地震対策整備 (中長期計画)	2・5・2	浄化センター	緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を進めていく。	【中期目標】緊急の目標に対する耐震対策との連携を図りつつ、長期の目標に向けて、改築更新時期を待たずに優先的に耐震化を図るべき重要な施設について、耐震補強等により耐震性の向上を図る。 【長期目標】レベル1地震動に対して、「重要な幹線等」・「その他の管路」とも、設計流下能力を確保する。レベル2地震動に対して、「重要な幹線等」について流下能力を確保し、震災時においても処理場、ポンプ場への下水の収集が可能にする。	処理場、ポンプ場の耐震化 平成26年度より実施。	緊急対策の整備結果を基に新たな計画の必要性を検証する。	E	東日本大震災をも視野に入れ、計画に則り、予定通り耐震化を進めること。
24	合流式下水道改善(第一期緊急改善)	2・6・1	施設維持課	合流式下水道区域から住吉ポンプ場につながる既存の遮集管きよの一部は、雨天時に能力不足の状態となるため、遮集量の向上を図るために増強管きよを建設し、下水がスムーズに流下するような対策を講ずる。	実施計画作成。 越流量削減のため、現在未整備の遮集渠(低地域第一の1幹線)の建設。 夾雑物の削減のため、雨水吐き室の改善	遮集管きよの建設 平成21年度に取得した用地とその隣接地を使用する中で、第二期の遮集渠(低地域第一の1幹線)の建設を平成23年3月25日に完成させた。 推進工 1,350mm L=233.3m 人孔設置 3箇所 雨水吐き室の改善 第二期遮集渠建設工事の付帯工事として雨水吐き室の改善を行なう予定であったが、第二期緊急改善計画に組入れ、実施することとした。	第一期緊急改善事業として、遮集渠の建設及び供用(1650・L=470m)と雨水吐き室(1)の廃止を行なう計画であった。その後、計画の見直しを行ない、事業年度が平成25年度まで延伸されたことと、第二期緊急改善計画により築造される雨水吐き室や遮集渠が完成し、流量が分散出来る状態になった時に、1の雨水吐き室の廃止や遮集渠の供用開始を行なった方が、周辺の下水道施設に過大な負担をかけずに施工できることから、平成22年度行う予定であった、雨水吐き室の廃止を先送りとした。なお、1雨水吐き室の廃止と遮集渠を供用させる工事は、第二期緊急改善計画に組入れ、平成23年度以降発注する工事の中で行なっていく。	B	1雨水吐き室の廃止と遮集渠(1650)の供用開始については、第二期緊急改善計画に位置付けられている遮集渠(500)と雨水吐き室(8)の建設に併せて行なうこと。
25	合流式下水道改善(第二期緊急改善)	2・6・2	施設維持課	汚濁負荷量の削減、夾雑物の削減、公衆衛生上の安全確保の改善目標を満たすための施設整備を実施する。	汚濁負荷量の削減 分流式下水道並み 公衆衛生上の安全確保 雨水吐き室からの未処理放流回数半減 きょう雑物の削減 スクリーンの設置	雨水吐き室の新設、遮集渠の新設及びスクリーンの設置に伴う実施設計業務委託 見直しされた「甲府市合流式下水道緊急改善計画」に基づき、「合流式下水道改善対策施設(雨水吐き室他)設計業務委託」を発注し、平成22年11月29日に受託者が決定した。 合流式下水道改善対策施設基本設計 1式 合流式下水道改善対策施設詳細設計 1式 雨水吐き室の新設工事、遮集渠の新設工事 平成23年度より実施予定 スクリーンの設置工事 平成23年度より実施予定 簡易処理の高度化施設の実実施設計業務委託及び建設工事	事業の目的である【汚濁負荷量の削減】・【公衆衛生上の安全確保】・【きょう雑物の削減】を達成させるための委託業務を平成22年度発注した。この業務の中で、雨水吐き室の堰高、堰長及び遮集渠の口径等を確定させ、実施設計に向けた検討を行なう。今後、明らかになる課題等に対して慎重に検討し、平成23年12月までに工事発注を行なう予定である。	B	事業の目的である【汚濁負荷量の削減】・【公衆衛生上の安全確保】・【きょう雑物の削減】を達成させるために必要になる雨水吐き室内に設置するスクリーンについては、簡易高度化処理施設の選定と同様、合流式下水道緊急改善事業に伴う検討委員会に付議し、採用する機種を決定すること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
26	財務体質の改善・強化	3 ・ 1 ・ 1	経営企画課	施設整備・更新の資金の確保に努めるとともに、将来の財政負担軽減のため、高金利な企業債の繰上償還や借り換えを行い、支払利息の軽減を図る。また、様々な資金調達手法や運営方法を検討し、財務体質の改善・強化を図る。	(水道)給水収益に対する企業債償還金の割合:19.4% 企業債償還元金対減価償却費比率:43.6% (下水)繰入金比率(収益的収入分):49.8% 汚水処理原価:216.5円 経費回収率:59.9%	高金利な企業債の繰上償還、借り換え 平成22年度に国が新たに予算措置した公的資金補償金免除繰上償還の対象となったことから、「公営企業経営健全化・延長計画」の申請を行ない承認を受けた。 様々な資金調達手法の検討 上下一体化のメリットを生かし、水道事業会計より一時貸付を下水道事業会計へ行い、企業債前借による支払利息を軽減した。 安全かつ効率的な資金運用 水道事業会計において、甲府市資金の管理運用指針及び甲府市債権運用指針に基づき、銀行等定期預金による資金運用を行なった。 企業債依存度の縮減 上下一体化のメリットを生かし、水道事業会計より一時貸付を下水道事業会計へ行い、企業債前借による支払利息を軽減した。	平成19年度から平成21年度の3カ年において、水道・下水道事業会計全体で196億7,804万円の公的資金補償金免除繰上償還190億2,980万円の低利借換債の発行を行ない、48億4,893万円の後年度利子負担を削減した。また、水道事業会計において、繰上償還対象とならなかった5%以上の残債が、新たに平成22年度より3カ年実施される繰上償還対象として承認されたため、平成23・24年度において、総額4億8,438万円の繰上償還を実施していく。	B	上下水道事業は、先行投資が大きいことから、減価償却費や企業債の償還利息が経営に大きく影響を及ぼしている。これらの費用は短期間で改善を図ることが難しいことから、長期的な計画のもと、有利な国からのメニューを活用しながら、財務体質の改善・強化を図ること。なお、目標・成果の数値設定について、検討が必要であると考え。
27	料金・使用料等の収納率向上、滞納整理の強化	3 ・ 1 ・ 2	収納課	地方公営企業は料金・使用料収入による独立採算が求められることから、収入確保に直結する収納率の向上、滞納整理の強化を進める。	水道料金:収納率90% 下水道使用料:収納率89% 未収金の回収:78億円/年	料金・使用料等の収納率向上 公金徴収事務の法人委託を導入し、収納率向上を図った。 収納率 上水 91.02%(現年分) 下水 88.36%(現年分) 収納額 7,652,093千円(上下合計) 滞納整理の強化 督促状・催告書送付、給水停止及び個別分納管理等により回収に努めた。 収納率 上水 90.84%(過年分) 下水 91.75%(過年分) 収納額 817,919千円(上下合計)	徴収事務の法人委託を導入し、収納率向上が図られた。景気動向と使用者の意識低下により滞納件数は年々増えているが、生活困窮者への対応などきめ細かく弾力的な対応をしつつ、滞納になる前に回収する方策も検討し、収納率向上・滞納整理強化を図っていく。	B	滞納になる前の早期回収に重きを置き、収納率向上と滞納整理に努めること。
28	各種手数料の見直し・事務処理コストの縮減	3 ・ 1 ・ 2	全課	各種手数料の見直しを行う。 【水道】指定給水装置工事事業者の指定に係る申請手数料、設計審査手数料、工事完成検査手数料、工事完成検査に係る再検査手数料、給水装置の新設工事手数料、給配水台帳図の写し交付手数料、竣工図の写し交付手数料【下水道】新規指定申請手数料、継続指定申請手数料【共通】新規手数料の創出 各課の事務処理に係るコスト縮減に取り組む。	コストに応じた対価の徴収を基本とし、新規手数料の創設も視野に入れ、適正な受益者負担を求め、水道事業・下水道事業の各手数料を3年に1回、定期的な見直しを行なう。 各課の事務処理に係るコスト縮減に取り組む。	各種手数料の見直し 新規手数料の創出 事務処理コストの縮減 〔経営企画課〕経営会議の資料の作成をコピー機を使用せずカラー印刷機を使用し251,505円の縮減を図った。 〔工務課〕事務処理コストの縮減について、コピー紙の裏紙使用、課内回覧文書の電子化、カラー印刷の抑制など現状の機器の中で考えられるコスト縮減策を行なった。 〔浄水管理課〕施設見学説明用パンフレット作成を局カラー印刷機で行ない、コスト縮減を図った。 〔浄化センター〕包括的民間委託により浄化センターだけでない総合的な事務処理コストを削減。(物品購入、修繕・委託関係の契約等の事務処理を削減)	〔総務課〕平成23年度は、手数料見直しの検討時期に入るので、各課と連携を図りながら見直しを行なっていく。 〔経営企画課〕今後もカラー印刷機の活用を図っていく。 〔給排水課〕特例市等の同規模上下水道事業者の手数料を参考としながら、金額の見直し及び新規手数料の検討を行なっていく。 〔工務課〕使用済み再生紙の使用やメールの活用など、可能な限りの事務処理コスト削減を行なった。今後も継続したコスト削減を図っていく。 〔施設維持課〕平成23年度に再検討する予定であり、サーバー、クライアント及びプロッターの経費、並びに人件費及び消耗品等の積み上げ計算により実施する。 〔浄水管理課〕施設見学の説明に使用するパンフレットを、局のリソグラフプリンターを使用して職員が作成することで経費の削減を図った。	B	〔工務課〕事務用品は個々の単価は安価だが、多量の消費によりコストが増大する。常日頃から無駄を省き、コスト意識を常に持ち事務処理を行なうこと。特に、カラープリンターは、インクカートリッジが高価なため節約に努めること。 〔施設維持課〕PCの技術は日進月歩の発達を遂げているため、常に最新技術に目を向け、効率的な機器による適正な料金の積算に努めたい。 〔浄水管理課〕各事務機器を有効に活用しながら、今後もコスト縮減に努めること。 〔浄化センター〕今後も見直し等を行う中で、更なる事務処理コスト削減に努めること。
29	有料広告の検討	3 ・ 1 ・ 2	経営企画課	上下水道局ホームページ上や、封筒などへの有料広告の導入について検討を行なう。	有料広告の導入による新たな収入の確保。	有料広告の検討 バナー広告の広告主を募集したが応募はなかったため、新たな広告媒体として水道料金等納入通知書(はがき)及び使用水量のお知らせ(検針票)を活用するの広告掲載要領を定めた。	バナー広告については、応募する側にとって掲載するメリットが働くよう、ホームページの更新回数を増やすなど、アクセス件数の増加に取り組んだが応募はなかった。 また、新たな広告媒体として納入通知書及び検針票を活用することを決定し、平成23年度に広告主を募集することとした。	B	バナー広告の募集については、関係する団体や業者に対する周知方法について工夫する必要がある。 また、新たな広告媒体として納入通知書及び検針票についても活用することとしたので、新たな収入の確保に努めること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
30	工事コスト縮減の推進	3 ・ 1 ・ 2	工務部各課	事業に係る経費の縮減に努めるため、工事コスト縮減を推進する。	工事コスト縮減による経費の縮減。	<p>工事コスト縮減の推進</p> <p>[工務課]従来のコスト縮減策(再生材の使用、小型化等)を継続的に実施し、水道工事について23,643千円、下水道工事について25,204千円のコスト縮減を行なった。</p> <p>[施設維持課]音羽橋水管橋塗替工事 889㎡(架管部693㎡・歩廊部161㎡・付帯施設35㎡)</p> <p>塗替サイクルの改善: 34年(従来) 40年(耐用年数)</p> <p>コスト縮減額: 326千円 - 227千円 = 99千円</p> <p>11,078千円/34年 326千円 11,078千円/40年 277千円</p> <p>コスト改善額(現在価値): 49千円/年 × {1 - (1/1.04)^40} / {(1 - 1/1.04)} = 1,021千円(40年間)</p> <p>[浄水管理課]工事手法の見直し等により、平瀬浄水場沈砂池フェンス取替工事8,918千円、昭和取水井場内舗装工事3,816千円の工事コスト縮減を図った。</p> <p>[浄化センター]設計方法の見直しにより、施設の省資源・省エネルギーによりコスト縮減。(リサイクル可能な材料を使用した製品、長寿命化に適した製品、よりエネルギー消費量の少ない製品を使用する)</p>	<p>[工務課]従来のコスト縮減策については一定の成果が得られていることから、これを継続的に実施していく。また、新技術や他都市の状況等、情報収集に努めるとともに、ライフサイクルコストも考慮する中で、新たなコスト縮減策について検討していく。</p> <p>[施設維持課]平成23年度・万才橋水管橋塗替工事(大里町)A=376㎡・500・L=95m</p> <p>平成23年度第2四半期(9月中)迄に添架管(200以上)の調査を行いそれを基に添架管台帳を作成して危険度・重要度に応じて塗替工事を実施する。</p> <p>[浄水管理課]平成23年度以降も、工事手法の見直し等を行ない、工事コストの縮減を図る。</p> <p>[浄化センター]コスト削減に取り組む。</p>	B	<p>[工務課]ライフサイクルコストも考慮し、更なるコスト縮減に努めること。</p> <p>[施設維持課]添架管・水管橋の塗替については、維持管理及び河川の景観からも適切な対応が必要である。また、塗料を選定するには経済性を検討することが必要であることから、今後についても十分な調査を重ね実施していくこと。</p> <p>[浄水管理課]他都市等の工事手法も考察する中で、今後もコストの縮減に努めること。</p> <p>[浄化センター]今後も情報収集等を図り、適切な判断のもと、更なるコスト縮減に努めること。</p>
31	有収率の向上	3 ・ 1 ・ 2	施設維持課	水道における漏水や、下水道における不明水の削減を推進する。	水道事業及び下水道事業における有収率の向上を図る (水道)有収率: 86.2% (下水)有収率: 75.0%	<p>有収率の向上</p> <p>限られた予算の中で漏水調査を行なったが共用区域が広いため調査面積は全体の一部であり、他事業と情報の共有等に努めながら有収率の向上に努力した。</p>	<p>「下水道」:平成21年度の有収率は53.7%、平成22年度の有収率53.6%(前年度比0.1%減)。「56浸入水対策(雨天時)」にて、有収率の向上を目指し、事業を実施しているにも拘らず、このような結果の要因として、年間降雨量(H21:1,026.5mm、H22:1,208.5mm)によるところが大きいと考える。今後は、降雨量に拘わらず有収率の向上を目指すために、「56浸入水対策」を精力的に実施する。</p> <p>「上水道」:平成22年度の有収率80.27%(前年度より0.28%増)今後も漏水防止対策を、効率的且つ機能的に行い、漏水の抑制・防止に取り組む。</p>	B	<p>上下水道の有収率は、経営状況の重要な指標であり、向上に取り組まなければならない。特に下水道については、平成22年度に行った公共管の止水工事の効果を検証し、今後行なう工事に役立てること。また、排水設備から浸入する雨水については、給排水課と情報を共有し、有収率の向上に努めること。</p>

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
32	民間委託すべき事項の検討(水道)	3 ・ 1 ・ 3	総務課	上下水道事業は、お客様に選択権のない地域独占型公益事業であり、お客様の満足度を高め、効率的で健全な経営を確立していくために、経営資源である「人、もの、金、情報」を最大限に活用し、経営基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進する。	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、民間事業者が行なった方がサービスの向上や経費の削減等が見込まれる業務については、適切な評価・管理のもと民間的経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。	<p>営業部門の包括外部(電算システム含む)委託の検討 [営業課] 検針業務の法人委託化を実施した。 [収納課] 営業管理室としての全体像を見据えながら、口座振替利用者の受付に関する事務の一部を㈱フューチャーインに追加委託した。 浄水監視業務委託の検討 [浄水管理課] 平成24年度より一部実施予定。 配水施設維持管理業務委託の検討 [施設維持課] 水道施設警備委託(羽黒配水地)を実施した。 他企業関連工事のあり方の検討 その他業務の検討 [総務課] メーターの取替え、取外し、検査及び修理、廃棄に関する業務について、管工事協同組合へ委託した。 [工務課] 昭和町常永土地区画整理事業地内の水道管布設工事の設計業務(1件)について、コンサルタントへの委託を実施した。 [みず保全課] 水質検査の民間委託検査への有無の検討。</p>	<p>今後も、各種業務の見直しを継続して行ない、委託化等が可能なものを検討していく。 平成22年度より、検針業務の法人委託が実施された。今後は、市民サービスと経営効率の向上を図るため、更なる業務委託の拡大を図るべく協議をしていく。 繁忙期における効率的で正確な事務執行を確保するため、情報享由とデータ入力時のチェック等に意を用いている。 なし 水道管布設工事の設計業務の民間委託を実施した。委託成果品の品質向上を図るため、業務全般の照査を行ない、発注者として品質管理を的確に行なっていく。 平成22年度は羽黒配水池について水道施設警備委託を行なった。今後他の施設においても今回の警備委託の内容や効果を分析し、施設の重要度等を考慮して警備委託の検討を行なっていく。 引き続き、水質検査は自己検査が基本であるが、測定器具の老朽化等を考察する中で、委託項目について調査・検討を行なう。 24年度の一部委託化に向け、23年度は他都市の実施状況の調査、委託化の基本的方針及び計画の検討を行なう。</p>	B	業務の見直しを行なうとともに、委託化が可能な事項について検討すること。
			営業課						予定どおり検針業務を法人委託化できたことは評価できる。今後は、さらなる経営効率の向上を図るために、業務委託の拡大を図っていくこと。
			収納課						包括的な委託も一つ一つの事務の積み上げなので、個々の事務に関する検証を進め全体像の形成に努めること。
			給排水課						
			工務課						業務委託を進めるにあたり、成果品の良否を見極めるために職員自身も知識・技術・洞察力等を向上させる必要がある。また、業務委託に依存する余り、技術力が低下しないよう努めなければならない。そのためには、職場研修等を実施し、日々、知識・技術の研鑽に努めること。
			施設維持課						今回の委託を検証し、他の施設への導入を検討する中で業務の効率化を図ること。
			みず保全課						安全・安心な水を給水するために大変重要な業務であるので、安全性及び信頼性を重視する中で、十分調査・検討すること。
浄水管理課	安心・安全な水を確保するためにも大変重要な業務であるので、これまで調べた他都市の実施状況や検討事項等を検証する中で、更に検討を重ねて委託化の基本方針を定めること。								

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
33	民間委託すべき事項の検討(下水道)	3・1・3	総務課 浄化センター	上下水道事業は、お客様に選択権のない地域独占型公益事業であり、お客様の満足度を高め、効率的で健全な経営を確立していくために、経営資源である「人、もの、金、情報」を最大限に活用し、経営基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進する。	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、民間事業者が行なった方がサービスの向上や経費の削減等が見込まれる業務については、適切な評価・管理のもと民間的経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。	浄化センターの包括外部委託範囲拡大の検討 条件付一般競争入札による平成23年5月から3年間の包括的民間委託第三期に実施に向けての検討と準備を行なった。 他企業関連工事のあり方の検討 該当なし その他業務の検討 該当なし	今後も、各種業務の見直しを継続して行ない、委託化等が可能なものを検討していく。 平成23年5月から包括的民間委託第三期を実施、次期に向けて効果、影響等を検証していく。	B	業務の見直しを行なうとともに、委託化が可能な事項について検討すること。 包括的外部委託については、これまでの民間委託業務の取り組み状況等を検証する中で、更なる範囲拡大に向け、調査・検討を行ない、可能な部分については委託に取り込むこと。
34	事業用資産の有効活用	3・1・4	総務課	事業用資産の調査を行ない、不要資産の処分及び不用資産の有効活用を図る。	事業用資産の調査を行ない、不要な資産については処分を、使用していない資産については、地域貢献や環境整備等を考慮する中で有効活用を図る。	公共機関等への貸借 田富水源用地については、引き続き中央市へ行政財産目的外使用の対応で許可を行なった。 遊休用地の売却 中央派出所跡地については、価格公示売払いにより売却。	田富水源用地については、中央市が購入の意思があるので積極的に協議を進めていく。 その他の遊休用地については、売却が困難なため現状維持とする。	B	田富水源用地については、中央市と売却交渉を進めること。
35	機能的な組織体制の確立	3・1・5	総務課	組織統合のメリットを活かし、水道事業及び下水道事業間で連携を図りながら、効率的で機能的な組織体制を確立する。	効率的で機能的な組織体制を確立	共通組織部門の効率化 情報施策に係る企画及び調整を同の経営計画と一体的・効率的に行うため、情報管理係を経営企画課の所管とした。 今後、増加するマンホールポンプの更新及び維持管理を行なうために、施設維持課配水施設係を1名増員し、施設維持課内(管路維持係)での連携を図ることとした。 両事業間での連携強化による機動的組織の確立	今後も、組織変更等を踏まえた業務の検証を行ない、効率的な組織体制の確立に努める。	B	経営計画の着実な推進が図られ、両事業間で効率的な業務が行なえる組織の確立に努めること。
36	定数管理の適正化(水道)	3・1・6	総務課	「こうふ集中改革プラン」の定員目標の達成等、適正な定数管理に努める。	「こうふ集中改革プラン」定員管理目標値 122名(平成22年度)	【水道事業】 定員124名を122名とする。 平成22年度みなす定数を113名とした。	平成23年度以降の定数管理に向け、新定数計画を策定したので、その着実な推進に努めていく。	A	さらなる業務の見直しを検討し、新定数計画の着実な推進に努めること。
37	定数管理の適正化(下水道)	3・1・6	総務課	「こうふ集中改革プラン」の定員目標の達成等、適正な定数管理に努める。	「こうふ集中改革プラン」定員管理目標値 54名(平成22年度)	【下水道事業】 定員54名体制の保持 平成22年度みなす定数を53名とした。	平成23年度以降の定数管理に向け、新定数計画を策定したので、その着実な推進に努めていく。	A	さらなる業務の見直しを検討し、新定数計画の着実な推進に努めること。
38	給料・手当等の適正化	3・1・7	総務課	・職務級に応じた昇格方法の検討及び実施 ・勤務成績に応じた昇給等方法の検討及び実施	職員の給与は、国及び他の自治体職員や民間事業従業者の給与等との均衡を図るとともに、職務と職責に応じた昇任昇格制度への見直し、勤務成績を効果的に反映する昇給基準や勤労手当成績率の設定、並びに諸手当の見直しを行う。	職務級に応じた昇格方法の検討及び実施 試験制度及び研修制度等を活用し、職務級に応じた昇格を行なった。 勤務成績に応じた昇給方法の検討及び実施 甲府市上下水道局企業職員初任給、昇給等の基準に関する規程に定める勤務成績の証明に基づき定期昇給を行なった。	主任研修、3級昇格研修、4級・5級昇格評価等を行ない、基準に応じた適正な昇給を行なった。また、昇給についても、勤務成績に応じた昇給を行なった。	B	市長部局と十分な連携・協議を行ない制度の充実に努めること。
39	水道料金の見直し	3・1・8	経営企画課	大口使用者の水道離れの増加や小口需要者の増加等、水需要構造の変化に伴い、料金収入が漸減しているため、料金水準及び料金体系について見直しをする。	独立採算を原則とする公営企業の健全な経営を維持するため、合併前の制度をそのまま適用している中道地区も含め、事業区域全体の適正な料金について検討する。	料金水準、料金体系の検討 該当なし。 水道料金の改定 該当なし。	平成23年度実施予定。	E	予定どおり実施すること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
40	下水道使用料の見直し	3 ・ 1 ・ 8	経営企画課	見直しにあたっては、汚水と雨水の経費区分の明確化、水利用実態に合わせた使用料体系の設定、上水道使用と湧水使用の下水道使用料の適正化を図った使用料への見直しを行なう。	将来の下水道事業の経営計画を踏まえた適切な下水道使用料体系を設定する。 経費回収率：59.9%	下水道使用料の見直し 該当なし。 下水道使用料の改定 該当なし。	平成23年度実施予定。	E	予定どおり実施すること。
41	人材育成の充実	3 ・ 1 ・ 9	総務課	「与えられる研修」と「主体的に参加する研修」の両面から、職員の能力と意欲の向上を図るため、自己啓発の支援と職場研修の充実を行なう。また、これまで培ってきた技術やノウハウを次世代に引き継ぐ効果的な仕組み作りを行なう。	業務管理能力・技術力の両面を強化するための職員研修の充実を図る。 スペシャリストの養成、技術の継承を行なう。	人事評価制度の導入 人事評価制度を一般職へも導入した。 研修・研究機関等への派遣研修の充実 派遣研修：甲府市、先進都市 階層別研修（水道16講習、下水道12講習 述べ52名） 専門研修（水道72講習、下水道56講習 述べ658名） 職場内研修（OJT）の実施 各課合計 8回開催 資格取得の支援 自己啓発の支援を行う。 通信教育補助 1名 資格取得補助 1名 公募によるエキスパート養成制度の利用 人事異動時に公募を行ったが申込者がなしであった。 インターンシップの積極的な活用 出前授業の実施 要望がなかったため未実施。	今後5年間で32名の職員が退職を迎えることから、技術の継承が図られる人材育成に努める。	B	業務管理能力や技術力を養うとともに、技術の継承が図られる人材育成に努めること。
42	上下水道料金システムの整備	3 ・ 1 ・ 1 ・ 0	経営企画課	現在のオフコンベースとなっている上下水道料金システムを汎用性の高いMicrosoftWindows（OS）ベースのシステムに変更するため、新規に開発または改造する。	料金システムをMicrosoftWindows（OS）ベースのシステムとすることで、システム間のデータの連携を容易にする。上下水道の一体化に伴い上水・下水・湧水の調定に関して総合的に取り扱う必要が生じているためシステムを変更する。	上下水道料金システムのWindows化に向けての開発・改造 新システムの開発とシステム更新作業を実施した。 下水道事業における財務会計システムとの連携強化 財務会計システム更新等を含めて、システム会議で検討した。 同一のお客様の交渉履歴等を一元管理できるシステムの導入 上下水道料金システムの更新に伴い、交渉履歴を管理する機能を持たせることにより、一元的に管理できるようにした。	上下水道料金システムのWindows化については、平成22年度更新作業を実施し、平成23年3月22日から新上下水道料金システムとして運用を開始した。下水道事業の財務会計システム連携強化は、平成24年度または25年度に予定されている会計制度の改正と併せて検討する必要があるため、平成23年度の会計システム強化着手にはこだわらず、引き続き平成23年度以降も協議する。 同一お客様の交渉履歴等の一元化管理については、新上下水道料金システム内に機能を設け運用を開始したため、当面は、この機能を使用して運用する。新料金システムについては、PDCAを実施し、お客様サービスの向上を図っていく。	B	詳細については、担当課と十分協議を行なう中で、業務に支障が出ないように細心の注意を払うこと。
43	上下水道財務会計システムの整備	3 ・ 1 ・ 1 ・ 0	経営企画課	上下水道財務会計システムの見直し及び改造の実施。	電子決裁機能を追加し、誰もが書類の所在、決裁状況、支払状況を確認できるようにする。	上下水道財務会計システムの見直し及び改造システム会議を開催し検討した。	財務会計システムの見直し等については、平成24年度または25年度に予定されている改正制度の改正を踏まえて実施する必要があるため、平成23年度には着手せず、会計制度の動向を見極めながら、実施時期を決定する。このため、平成23年度も引き続き検討することとする。	B	実施に向け関係部署を含めて内容検討を行なうこと。また、地図情報システムとのリンクによる情報一元化の検討を行なうこと。
44	上下水道台帳システムの整備	3 ・ 1 ・ 1 ・ 0	給排水課	下水道台帳は、デジタル化されており、水道台帳については、紙ベースでの管理となっている。上下水道一体化に伴い、給排水業務のさらなる効率化を図るため、水道（給水）台帳管理と下水道（排水）台帳管理の取扱いを同様とする。	受付及び維持管理の効率化のため、水道（給水）台帳のシステム化を図る。また、システム化に向けては、下水道台帳管理及びGISとの整合性を図っていく。	水道（給水）台帳のシステム化システム化を図る上での前段作業である台帳スキャン作業について、平成22年度の目標値50,000件に対し実績は46,826件（93.7%）であった。	平成24年度よりの電子閲覧及び写し交付の実施に向け、要綱整備並びに組織の検討を行なう。また、地図情報システムとのリンクによる、情報の一元化に向けた検討を行なっていく。	B	電子閲覧及び交付の実施については、個人情報保護を考慮した要綱整備を行なうこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
45	基本地形図更新(地図情報管理・下水道台帳管理システム)	3 ・ 1 ・ 1 0	施設維持課	上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図の更新。	上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図を更新し、システム精度の向上を図る。	【第一次更新計画(H20~23年度)】 ・経年変化補正量・・・全給水区域の30% ・空中写真撮影 ・修正図化 平成20年度に撮影した写真を基に甲府市の中心部、甲斐市の一部及び昭和町の一部約37km ² の地形図修正を行った。 【第二次更新計画(H24年度以降単年度)】 ・経年変化補正量・・・前年度地形変化箇所 10km ・現地測量による地形図更新	平成23年度(最終年度)に甲府市の南部、中央市の一部及び昭和町の一部の約54km ² を行なう。	B	今後も、計画的に地形図の更新を行ない、精度の向上を図ること。
46	地図情報管理システム更新	3 ・ 1 ・ 1 0	施設維持課	地図情報管理システムのデータ整備の推進と、業務に活用しうる維持管理型のシステム更新を図る。	日常業務のみならず災害時復旧においても根幹となるシステムであるため、復旧時支援も視野に入れたシステム・環境作りを行なう。	【データ整備】中道地区施設データ整備 【データ整備】給水管見直し・更新作業 ・約20,000件 過年度改造台帳の入力 2,500件中、1,230件入力済 【データ整備】過年度管路属性入力作業 ・約3,000件 【データ整備】修理履歴見直し・入力作業 ・約10,000件 【データ整備】管路修正作業(地形図更新に伴う) ・約20km 平成23年度より実施 拡張機能の追加 CMAPT4に、DXF出力機能等を追加 データ更新 平成25年度より実施	平成23年度にCMAPT4に、配水管入力システム等を追加するため8月発注予定。	B	維持管理上重要な作業であり、引き続き取り組むこと。 適切な維持管理向け、計画的にシステム向上を図ること。
47	下水道台帳管理システムデータ整備	3 ・ 1 ・ 1 0	施設維持課	下水道台帳管理システムのデータ整備の推進を図る。	データ未整備であることから早急なデータ整備計画を策定し、管路の維持管理に必要なデータの精査・整備を進め、維持管理を始めとした業務に活用しうるシステムの構築を進める。	【第一次整備計画(H20~26年度)】 ・基本データの整備 ・現地測量 排水設備台帳により汚水柵の位置確認及び上水道の栓番データ入力を実施。 【第二次整備計画(H27年度以降)】 ・データ整備 ・システム拡張機能の追加 平成27年度より実施。	資料の存在する属性の入力を行ない、不明箇所については現地調査を行なう。	B	維持管理上重要な作業であり、引き続き取り組むこと。
48	事業の分析・評価	3 ・ 1 ・ 1 1	経営企画課	将来に向けたサービス水準の向上を図るため、客観的かつ定量的な評価を行なう。	各種計画の立案や施策遂行に活用するとともに、上下水道事業のサービス水準の向上を図る。また、事業の透明性を高めるために、わかりやすく公表する。	業務指標(PI)の活用によるサービス評価 水道事業・下水道事業ともに業務指標を算出し事業評価を行なった。 経営指標の活用による経営分析 経営指標における同類型都市と比較する中で事業の現状分析を行なった。 各種施設評価ツールの活用	業務指標や経営指標などにより、水道事業及び下水道事業に対する客観的かつ定量的な評価を行なった。 また「甲府市上下水道事業経営計画2008」において設定した重要業務指標(KPI)について進捗状況を明らかにするとともに、事業の透明性を図るため平成21年度の状況を公表した。	B	水道事業及び下水道事業の透明性を高めるため、わかりやすい形で公表していくこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
49	経年管路の更新（旧甲府）	3・2・1	工務課	計画的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。	・漏水修理情報の効果的な活用 ・耐震性、耐久性の高い管種の採用による機能向上 管路更新：全体計画（平成37年度まで）L=140,200m、経営計画2008（平成20～29年度）L=70,000m	【第一次更新路線】 ・創設管 2,720m ・老朽管 27,570m ・石綿管 1,740m ・150TSVP 3,240m 布設替(廃棄) 延長L=1,991.0m... (創設管L=48.0m、老朽管L=1,761.0m、石綿管L=0.0m、150TSVP L=182.0m) 【第二次更新路線】 ・100TSVP 42,320m 他企業関連等の布設替工事にて対応した路線 布設替(廃棄) 延長L=1,840.0m... 【第三次更新路線】 ・75TSVP 62,610m 他企業関連等の布設替工事にて対応した路線 布設替(廃棄) 延長L=1,512.0m... 経年管路の更新実績 平成22年度更新延長 5,343.0m（平成22年度実績 + + ） 達成度：76%（5,343.0m/7,000m=0.763） 平成22年度末累計更新延長 21,152m 達成度：30%（21,152m/70,000m=0.302） 漏水修理情報の効果的な活用 漏水修理情報について、配水管布設替工事における既設管情報として設計・施工等に活用した。次年度予算における漏水多発管路の選定にも参考資料としている。	経年管路について、重要性・優先順位を勘案しながら計画的な更新を行なった。また、設計・施工等において、漏水修理情報を既設管情報として活用した。今後も、引き続き計画的な更新を進めて行く。	B	配水管の経年管路については、ライフラインの重要な部分を占めるため、適正な更新が必要となる。今後も引き続き、計画的に実施していくこと。
50	経年管路の更新（旧中道）	3・2・1	工務課	事業・施設統合を見据えた計画的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。	事業・施設統合を見据えた中道水道整備計画との整合性を図りながら、効率的な更新を行なう。 管路更新：全体計画（平成29年度まで）L=7,254m、経営計画2008（平成20年度～29年度）L=7,254m	【更新路線】 ・石綿管 3,687m 目標：3,687.02m/8年 460m/年 布設替(廃棄) 延長 L=505.40m 達成度505.4m/460m=110% 【更新路線】 ・老朽管(TSVP) 3,567m 目標：3,567.25m/9年 400m/年 布設替(廃棄) 延長 L=24.9m 達成度24.9m/400m=6% 経年管路の更新実績 平成22年度更新延長 530.3m（505.4m+24.9m） 達成度：62%（530.3m/860.0m=0.616） 平成22年度末累計更新延長 1,147m 達成度：16%（1,147m/7,254m=0.158） 漏水修理情報の効果的な活用 漏水修理情報について配水管布設替工事における既設管情報として設計・施工等に活用した。また、次年度予算における漏水多発管路の選定にも参考資料としている。	経年管路について、他企業関連工事として更新を行なった。今後も、引き続き計画的な更新を進めて行く。	B	石綿管及び老朽管(TSVP)は、日常的な漏水が多く脆弱なことから、引き続き更新に努めること。なお、中道地区は竣工図等の不備が多く、実態把握が難しいところがあるが、漏水修理情報等を活用し適正な設計・施工に努めること。
51	水運用計画に伴う管路整備	3・2・1	管理計画課・施設維持課・工務課	これまでの配水ブロック化を柱とする水運用計画を見直し、長期水運用構想に基づく水運用計画を策定し、将来水需要に対応する管路整備を実施する。	幹線整備：L=10,000m	幹線整備（ブロック化路線） [管理計画課・工務課] 甲府水道と中道水道の事業統合後の施設統合に伴い、落合町地内において管路補強工事を行なった。 幹線整備：250mmNS-DIP L=190m（進捗率：190m/10,000m=2%） 単年度目標：10,000m/8年=1,250m 平成22年度達成度：15%（190m/1,250m=0.152）	[管理計画課・工務課] 幹線整備：昭和、玉穂などの地域への供給幹線は冗長性に欠け、管路事故や日常の維持管理を行なう上で問題があるとともに、こうした地域においては、区画整理事業などの新規需要が今後見込まれている。さらに、将来の中道地区への送水計画などを踏まえると、南部方面の幹線整備は着実に進めていく必要がある。しかし、現状では、他企業関連工事や更新路線を優先せざるを得ないことから、こうした新規整備路線が先送りされている状況である。今後は、中道地区への安定送水に向けて、進捗率を上げていく必要がある。	C	[管理計画課] 拡大する東部・南部方面、及び中道地区への配水を見込んだ水需要及び管網上の問題点を解決するため、今後は予算配分等を調整する中で、幹線整備を計画的に進めること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
52	浄水場等の施設更新 (管路施設を除く)	3 ・ 2 ・ 1	浄水管理課	経過年数の長い施設について、適正な機能評価による優先順位付けを行ない、効率的な施設の更新・整備を実施	平瀬、昭和、旧中道系施設において、建設当時から更新されていない老朽化した設備(機械、電気、計装)の更新、また薬品沈殿池の防食及び急速ろ過池のろ過材更新を行ない、各施設機能の維持・向上を図る。	平瀬系沈砂池：揚砂機の更新 平成27年度実施予定 薬品沈殿池第1、第2系列フロキュレータの更新 平成26年度・28年度より実施予定 薬品沈殿池第2系列の防食 平成23年度より実施予定 急速ろ過池のろ過材の更新 平成21年度完了済み 2号濃縮槽：掻寄機駆動装置の更新 平成23年度より実施予定 平瀬系計装設備の更新 平成22年度更新工事完了。	揚砂機更新については、適切な機種選定をするため現有機器の劣化状況等の調査及び検討期間を設けた。 フロキュレータ更新については、適切な機種選定をするため現有機器の劣化状況等の調査及び検討期間を設けた。 薬品沈殿池第2系列の防食工事については、平成23年度に工事施工を行ない、平成23年度3月末までに工事を完了する。 2号濃縮槽：掻寄機駆動装置の更新工事については、平成23年度に工事施工を行ない、平成23年度3月末までに工事を完了する。	B	設備更新については、計画的・効率的に実施できるよう、調査・検討を十分行うこと。また、防食工事等については、工程管理に努めながら、十分に注意を払い、事故等がないよう万全を期すこと。
53	老朽化した配水池等の更新	3 ・ 2 ・ 1	工務課 施設維持課	施設の機能を将来にわたって維持・向上させていくためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図るため、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。	築造から90年以上が経過している中区配水池を更新し、耐震性、耐久性機能の向上を図る。	中区配水池更新 ・中区配水区域の縮小 [施設維持課]和戸町・向町の一部中区系を混合区域に変更した。 中区配水池更新 和田減圧弁更新(和田減圧槽新設) 平成23年度以降に更新方法の再検討を予定 山宮第1ポンプ場 更新 山宮第1ポンプ場更新工事を行なった。	中区・高区・和田減圧弁室については、今後、管理計画課・工務課と協議し、実施方法を検討し計画を進める。	B	配水地等については、水運用の根幹をなすものである。適切な老朽対策を講ずること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見	
54	中道水道整備	3 ・ 2 ・ 1	管理計画課	最新の需要動向に対して、各配水系統の水源・水質、取水・配水能力に基づく最適な水運用計画を策定し、これに基づく最適な施設整備を実施する。	緊急対策として南部及び東部の水源開発、北部系水源の水質対策を実施し、中長期的な整備に当たっては管網整備とともに、現在進めている水運用計画の中で、将来にわたる水質、水量の安全・安定性、非常時の供給体制、施設の維持管理性など総合的な視点から、甲府水道との施設統合の検討を進めていく。	水源開発・水質対策 [施設維持課] 北部系水源の水質対策として、4箇所(北部第1・第2・第3・第2送水地)の配水地内の内部清掃を実施(3回/年) 鉄・マンガンの含有が多い第4水源の除マンガン装置の賃貸借契約を行なった。 [浄水管理課] 水源開発については、平成21年度完了済み 【施設連絡】 ・水管橋調査・設計 [管理計画課] 中道橋・濁川橋への水道管添架計画に伴い平成21年度に実施した橋梁の構造照査結果に基づき、河川管理者である国土交通省及び山梨県と河川占用申請協議に向けた事前協議を継続した。 【施設連絡】 ・管路	平成22年度は中道橋・濁川橋への水道管添架計画に基づき、濁川に関して山梨県と、笛吹川に関して国土交通省と、河川占用許可申請協議に向けた事前協議を継続した。今後は、水道管添架工事詳細設計(委託)を進めながら、H23～H24にかけて河川占用許可申請協議を進めて行く。	B	これまでの水量・水質対策を継続するとともに、平成23年度の事業統合(10月1日予定)以降、添架工事詳細設計に着手し、河川占用許可及び道路占用許可に係る関係機関との申請協議を着実に進めて行くこと。	
			工務課				なし			中道水道の水源特性に応じた適切な水質対策を講ずること。
			施設維持課				定期的に北部系配水地の清掃作業(年3回)と配水管路(北部系)の洗浄作業を実施しながら除マンガン装置を稼働して水質改善を行なう。			
			浄水管理課				なし			
55	管渠更新(合流区域)	3 ・ 2 ・ 2	施設維持課	老朽管の破損が原因の道路陥没や管の詰まりが頻繁に発生する状況であるため、下水道としての予防保全型維持と都市の安全確保及びライフサイクルコストの観点から、計画的な管渠更新を行う。	下水道事業は、昭和29年に事業着手し、50年を経過したことから、耐用年数を超過している施設が生じている。今後も増大が見込まれる老朽化施設を計画的に改築・更新していく。	管更生工事 平成22年度完成 4路線 管更生延長 L=943.3m 平成22年度発注 3路線 管更生延長 L=434.7m 布設替えによる更新工事 平成23年度の策定する下水道長寿命化計画内容を見据えたうえで、工事を実施する。	平成22年度は、「地震対策緊急整備計画」との整合を図りつつ管更生工事を行なった。また、「管渠更新基本計画」を「長寿命化計画」に移行させるための長寿命化基本計画を管理計画課で策定した。平成24年度からは、国の交付金を使用し、本格的な改築更新がスタートすることから、必要最低限の更新工事を実施することとする。	B	今後行う管渠更新については、「地震対策緊急整備計画」との整合性を図るとともに、下水道長寿命化計画内容を見据えたうえで、効果的な工事箇所を選定し、工事を実施すること。	
			施設維持課							施設の機能を将来にわたって維持・向上させていくためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図るため、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。
56	浸入水防止対策	3 ・ 2 ・ 2	施設維持課	施設の機能を将来にわたって維持・向上させていくためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図るため、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。	有収率の向上や雨天時に増加する流量を削減させるために、効果的な計画を策定し、これに基づいた止水対策を実施する。	雨水浸入水対策調査 雨天時浸入水対策原因特定調査業務委託契約締結 TV調査 L=1,756m 誤接合調査(音響・染料調査) N=160戸 雨水浸入防止型鉄蓋交換完成 下水道改良工事(その1) 鉄蓋交換N=42枚 下水道改良工事(浸入水対策その1) 鉄蓋交換N=52枚 発注(平成23年6月20日完成予定) 下水道改良工事(その3) 鉄蓋交換N=27枚 止水工事 管更生工法による止水工事 下水道改良工事(浸入水対策その1) 管更生L=626.1m	平成21年度の「原因特定調査」でTV調査L=1250mを行ない、公共管L=900m内にある不良箇所を特定した。この調査を基に止水対策箇所を抽出した結果、約630mに対して止水工事が必要となり、有効で効率的な工法を選定し、平成22年度中に、この工事を完成させることができた。今後は、排水設備から浸入する雨水を排除するための指導等を強力に実施する必要がある。平成23年度については、平成22年度末に発注した「原因特定調査」を基に、前年度同様止水工事を実施する。	B	排水施設から浸入する雨水については、給排水課と連携を図り、削減に努めること。	
			施設維持課							施設の機能を将来にわたって維持・向上させていくためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図るため、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。
57	浄化センター水処理施設改築(更新)計画(補助率50%)	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	スクリーン設備:平成24年度既設改修(3,4水路)及び平成25年度既設更新(1,2水路)	スクリーン設備 機器の長寿命化基本計画の策定を行ない、劣化状況等を確認した。	平成23年度策定の長寿命化詳細計画の中で検討を行ない、各年度の事業費の平準化を図り改築更新を実施する。	E	計画に則り、予定通り実施すること。	
			浄化センター							計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
58	浄化センター水処理施設改築(更新)計画(補助率55%)	3・2・2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	曝気沈砂池設備:改修(脱臭設備) 最初沈殿池設備:設備更新 最終沈殿池設備:設備更新・改修 給水砂ろ過設備:更新 塩素滅菌設備:更新 高度処理設備:検討	曝気沈砂池設備(脱臭設備) 最初沈殿池設備 第1系列最初沈殿池設備の更新工事の発注を行ない、2カ年度に渡る工事が着手された。 最終沈殿池設備 第1系列最初沈殿池設備の更新工事と同工事で、工事発注を行なった。 給水ろ過設備 塩素滅菌設備(既設の塩素ガスによる滅菌方式から次亜塩素酸ソーダによる滅菌方式への更新) 機種選定を技術専門委員会で決定し、実施設計を行なった。 高度処理設備 富士川流域総合計画における水質の確保について検討中。	平成23年度策定の長寿命化詳細計画の中で検討を行ない、各年度の事業費の平準化を図り改築更新を実施する。	B	今後も設備更新については、計画的・効率的に行なうこと。また、安定した処理システムの継続と高度処理の構築を目指し、調査・検討を行なうこと。
59	浄化センター汚泥処理施設改築(更新)計画(補助率55%)	3・2・2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	濃縮タンク設備:改修・設備更新 汚泥貯留槽設備:防食塗装 汚泥脱水機設備:設備更新、脱水機更新 汚泥焼却設備:炉改修 汚泥コンポスト設備:縮小・廃止 ガス発電設備・消化タンク:検討、「汚泥処理基本計画」の見直し	濃縮タンク設備 ・掻寄機及び槽内内面防食塗装改修 ・脱臭設備更新 汚泥貯留槽設備 ・内面防食塗装 汚泥脱水設備 ・脱臭設備、空調設備更新等 更新に向けて、汚泥脱水機の機種選定を行なった。 汚泥焼却設備 ・高温焼却型に改修 機器の長寿命化基本計画の策定を行ない、劣化状況等を確認した。 コンポスト設備 ガス発電設備等 検討中。(汚泥炭化、ガス化発電、過給式汚泥焼却技術について調査)	平成23年度、汚泥脱水機の更新設計業務委託を行なう。また、汚泥焼却設備については、平成23年度策定の長寿命化詳細計画の中で検討を行ない、各年度の事業費の平準化を図り改築更新を実施する。平成23年度、汚泥処理基本計画の見直し業務を委託発注し、今後の汚泥処理の見直しを行う。	B	汚泥脱水設備については、平成24年度予定の更新工事に向け、実施設計を完了すること。また、汚泥焼却設備に関しても計画的・効率的な改築更新を行なうこと。ガス発電設備等の計画見直しについては、再度、調査・検討内容を精査すること。
60	浄化センターその他の施設改築(更新)計画(電気設備他)(補助率55%)	3・2・2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	受変電設備:更新 監視制御設備:更新を本館脱水管棟:更新 省エネルギー設備:検討、一部実施。	受変電設備 更新工事の発注を行ない、2カ年度の工事に着手した。 監視制御設備 本館脱水管棟 ・空調設備の更新(下水の保有熱を利用した冷暖房を検討) 本館の空調設備更新工事を行ない、高効率型の空調機等を導入し省エネルギー化を図った。 省エネルギー設備 検討	平成23年度においては、受変電設備の更新工事を完成させる。	B	各設備更新計画に則り、計画的に実施すること。また、省エネルギー設備については、将来の実施に向け、更に調査・検討を行なうこと。
61	住吉中継ポンプ場施設改築(更新)計画(補助率50%)	3・2・2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	電気設備:汚水中継ポンプ場の遠方監視・運転制御設備の更新、雨水ポンプ場の監視制御設備・受変電・運転操作設備の更新	汚水中継ポンプ場の遠方監視・運転制御設備の更新 機器の長寿命化基本計画の策定を行ない、機器のデータを集約した。 雨水ポンプ場の監視制御設備・受変電・運転操作設備の更新 機器の長寿命化基本計画の策定を行ない、機器のデータを集約した。	平成23年度策定の長寿命化詳細計画の中で検討を行ない、各年度の事業費の平準化を図り改築更新を実施する。	B	安定した下水処理システムを維持するためにも、長寿命化詳細計画の中で、更に効率的な運用が図れるよう調査・検討を行なうこと。
62	池添ポンプ場施設改築(更新)計画(補助率50%)	3・2・2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	電気設備:遠方操作・監視制御設備の更新、受変電・運転操作設備の更新	遠方操作・監視制御設備更新 受変電・運転操作設備更新	平成23年度調査予定。	E	計画に則り、予定通り実施すること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
63	甲府市浄化センター施設修繕計画	3・2・2	浄化センター	計画的に修繕を実施することで、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	経常的な施設の修繕を行い、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	経常的な施設の修繕 機器の長寿命化基本計画の策定を行ない、劣化状況等を確認した。	平成23年度策定の長寿命化詳細計画の中で検討を行ない、各年度の事業費の平準化を図り改築更新を実施する。	B	長寿命化詳細計画の中で更に検討を行ない、計画的な点検・修繕を行ない設備・機器の延命化を図ること。
64	池添ポンプ場施設修繕計画	3・2・2	浄化センター	平成5年に既設改修され、当面は改築更新の必要はないが、今後予測される設備・機器の劣化や老朽化に対して、計画的に修繕を実施	経常的な施設の修繕を行い、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	経常的な施設の修繕	平成27年度より実施予定。	E	施設や機器の劣化や老朽化は避けられないが、適切な修繕等を行ないながら延命化を図ること。
65	浄化センター水処理施設改築（更新）計画（補助率55%）	3・2・3	浄化センター	処理場における水処理・汚泥処理の各施設の稼働率は高く、余裕率がほとんどない状態であることから、施設の整備を図ることにより、適切な余裕を持たせた運転管理を行なう。	最初沈殿池設備：2池増設 反応タンク設備：2池増設 最終沈殿池設備：2池増設 汚泥焼却設備：1炉増設 ブローワー設備：1台増設	第4系列2池分の増設 ・最初沈殿池設備 平成22年11月に完成し、現在稼働中。 第4系列2池分の増設 ・反応タンク設備 平成22年11月に完成し、現在稼働中。 第4系列2池分の増設 ・最終沈殿池設備 平成22年11月に完成し、現在稼働中。 ブローワー設備 ・ブローワー1台増設工事 調査。	ブローワー設備については調査を継続。	B	ブローワー設備の増設においては、効率的な機種種の調査を十分行なって機種選定を行なうこと。
66	浄化センター汚泥処理施設改築（更新）計画（補助率55%）	3・2・3	浄化センター	処理場における水処理・汚泥処理の各施設の稼働率は高く、余裕率がほとんどない状態であることから、施設の整備を図ることにより、適切な余裕を持たせた運転管理を行なう。	最初沈殿池設備：2池増設 反応タンク設備：2池増設 最終沈殿池設備：2池増設 汚泥焼却設備：1炉増設 ブローワー設備：1台増設	汚泥焼却設備 ・汚泥焼却炉の増設 平成24年度の改修工事の予定に伴い、LCC及び工事期間中の場外搬出費用の検討を行なった。	平成23年度、汚泥処理基本計画の見直し業務委託を発注し、今後の汚泥処理の見直しを行なう。	B	計画的に汚泥処理基本計画の見直し業務委託を発注すること。また、委託業者とは綿密な協議を行なう中で、効率的かつ安全な運転管理が図れるよう、引き続き調査・検討を行なうこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
67	顧客満足度の向上	4・1	経営企画課	<p>公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を通じた満足度の高いサービスの提供に努める。</p>	<p>お客様満足度調査を実施し、多様なニーズを的確に把握するとともに、事業内容や経営状況について、様々な媒体を活用し、親しみやすくわかりやすい情報提供に努める。</p>	<p>お客様満足度調査の実施 給水区域内の一般家庭及び事業所1,500人を対象に郵送による調査票送付・回収を行ない、1,568人から回答があった。調査結果は報告書として作成し局ホームページへ公開した。 わかりやすい「水道だより」ホームページ、パンフレットの作成 「水道だより」(年4回6・9・12・3月)を給水区域全域に約106,000部発行した。 水道週間、下水道の日での事業PR 水道週間：6月2日に給水区域内5箇所街頭PRを行ない、アンケート調査、チラシ・記念品配布を行なった。また、6月5日には御岳町地内で「水源林植樹の集い」を行ない、300名の参加者によりミズナラ400本を植樹した。 下水道の日：9月10日に街頭キャンペーンを行ない、「下水道何でも相談室」を開設するなど下水道事業の促進について理解を求めた。 中区配水場の開放(桜の季節) 平成22年度は東日本大震災に伴う東京電力の計画停電への対応などにより開放期間を2日間に限定して開催。来場者615名。 上下水道教室の充実 7月31日に「夏休み親子上下水道教室」を開催、5組11名の参加があった。募集人員に対し参加者が少なかったが、参加者には好評であった。 市民との協働による水源保全活動への参加促進 水道歴史記念館「水交庵」の充実 報道機関等への積極的なPR情報の提供 ボトルドウォーターの利活用 上下水道局主催のイベントだけでなく、市長部局主催のイベント等においても「甲府の水」の配布を行ない、積極的に水道水の利用促進や非常用飲料水を備蓄することの大切さをPRした。</p>	<p>お客様満足度調査は、満足度の高いお客様サービスの向上のため、上下水道事業に対するお客様の評価や要望などを把握し、より質の高いお客様サービスを提供していくことを目的に行なった。調査結果を今後の事業運営に反映させるとともに、今後も定期的に行なうことを検討する必要がある。 「夏休み親子上下水道教室」については、前年のアンケートに夏休みの早い時期での開催を求める声があったので7月中の開催としたが、定員に対して3割弱の参加者にとどまった。平成23年度については開催方法を含めた検討を行なう。 ボトルドウォーターについては5月に追加製造し、局主催のイベント時を始め積極的なPRに活用してきたが、東日本大震災の影響で頒布数が大きく伸びて在庫がわずかとなったことから、頒布を中止した。今後については追加製造を検討する。</p>	B	<p>お客様満足度調査の結果を今後の事業運営に反映させるとともに、局主催のイベントなど、様々な機会を通して、親しみやすくわかりやすい上下水道事業に努めること。</p>
68	情報共有、協働による透明性の高い事業経営	4・2	経営企画課	<p>上下水道モニターや経営に関する第三者機関を設置することで、お客様との情報の共有化を進め、透明性の高い事業経営を推進する。</p>	<p>経営全般にわたる新たな課題への対応、各種事業計画の策定や見直しなどについて、幅広い意見や専門的な提言をいただき、健全な事業経営に的確に反映させていくため、経営に関する第三者機関を設置する。</p>	<p>経営に関する第三者機関の設置 甲府市上下水道事業懇話会を設置し「甲府市上下水道事業経営計画2008」推進のため平成21年度実績を分析し課題を明確にした。 公募による上下水道モニターの設置 17名にモニター委嘱し、事業説明会、施設見学会、意見交換会、アンケート調査を行い目標を達成した。 パブリックコメントの実施 平成22年度においてはパブリックコメントを必要とすることがなかった。 わかりやすい財務諸表の作成・公表 上下水道事業ごとの「キャッシュフロー計算書」を作成し、お客様にわかりやすい解説とともにホームページに公表した。</p>	<p>経営に関する第三者機関である「甲府市上下水道事業懇話会」については、7月に学識経験者等5名に委嘱、以後3回の会議を開催し、事業の状況や経営状況に対して意見をいただいた。今後は、任期である平成24年7月に向けて、経営全般に対する改善点等について提言としてまとめていただき、健全な事業経営に的確に反映させていく。 「キャッシュフロー計算書」については、決算関係書類の一つと位置付け、引き続き公表していく。</p>	B	<p>甲府市上下水道事業懇話会については、経営計画の実施を着実に推進するとともに、透明性の高い事業経営に資するための期間として、適切に運営すること。上下水道モニターについては、今年度のモニターからいただいた意見をもとに、モニター制度のあり方についても検討すること。</p>

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見		
69	情報共有、協働による 透明性の高い事業経営	4 ・ 2	総務課	公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を通じた満足度の高いサービスの提供に努める。	公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を通じた満足度の高いサービスの提供に努める。	<p>窓口や現場でのお客様の声の反映</p> <p>[総務課] ホームページ(メール)、電話等で寄せられたお客様からのご意見等に迅速に対応した。</p> <p>[営業課] 東北地方太平洋沖地震に伴う福島原発事故の影響により、一時期水道水からヨウ素が検出されたことで「甲府の水」を購入したいと多くの市民の皆様から要望があり、急遽特設の販売窓口を開設しお客様ニーズにこたえた。</p> <p>[給排水課] 窓口へ相談にくるお客様に対し、スピーディーな資料提供を行なうことを目的とした上下水道に係る申請書の電子化作業を行なった。</p> <p>[工務課] 現場や電話で受けるお客様の要望・相談・苦情について真摯な態度で誠意をもって対応した。また、直接担当業務でない場合であっても、担当部署へ責任を持って適切かつスピーディーに取り次いだ。</p> <p>[みず保全課] 窓口等に寄せられた、水質(臭気・味覚等)等の苦情に対する対応と水質検査の実施。</p> <p>[浄水管理課] 施設見学時及び電話等で頂いたお客様の声に迅速・丁寧に対応した。</p> <p>[浄化センター] さ「わ」やかマナー2007を基本として行動している。</p>	<p>お客様からの意見、要望を職員全体で共有し、迅速・的確な対応を図っていく。</p>	B	意見、要望等について、職員周知を徹底すること。		
			営業課								
			給排水課							お客様に資料提供を行う際の個人情報保護について、今後検討していくことが必要と思われる。	個人情報保護を念頭に要綱整備を行なうこと。
			工務課							現場で受けるお客様の要望・相談・苦情について、親切丁寧な受答えとスピーディーが出来た。今後も更なる適切な対応に努め事業の推進を図っていく。	安全・安心でお客様から信頼される上下水道事業を推進するため、適切な対応に努めること。
			施設維持課							なし	
			みず保全課							窓口等に寄せられた、水質(臭気・味覚等)等の苦情に対し、関係課と連携を取って、その対応と水質検査を行なった。	安全・安心でお客様から信頼される給水が出来るよう、今後もお客様の要望、苦情に対して、親切・丁寧・的確・迅速に対応すること。
			浄水管理課							平成22年度は施設見学時及び電話等で頂いたお客様の声に、迅速・丁寧に対応できた。今後も浄水場の施設見学内容を充実させ、水道事業に対する理解を深めてもらうとともに、お客様の声を水道事業に反映させる。	施設見学を通して、利用者に水道事業に対する理解を深めてもらうことは、重要である。特に次世代を担う子供たちに理解してもらうことは、今後の水道事業を継続していくために不可欠なものであるため、今後も分かり易く親切・丁寧な説明等に努めること。
浄化センター	施設見学や電話等で頂いたお客様の声に迅速・親切・丁寧な対応を行なった。	今後も引き続き迅速・親切・丁寧な対応を行なうこと。									

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
70	インターネット活用の調査研究	4・3	営業課 給排水課	多くの方がインターネットを利用している今日において、上下水道局としてもインターネットを活用した業務の実施に備えて、調査研究を行なう。	インターネットを活用した各種受付業務等を実施するための調査研究を行なう。	インターネットを利用した各種窓口業務（申請、照会等）の検討 「水道使用開始・中止」の電子申請は無し。	水道使用開始・中止についての電子申請は、山梨電子自治体協同事業企業体を通じて行ってきたが、昨年と同様に今年度もシステム操作が複雑なためか利用者が1件もない状況であった。このため、お客様の目から見て使い勝手の良い電子申請を検討してきた結果、東京電力が開発した「引越し連絡帳」を採用する方向で準備を進めてきたが、今まで採用していた横須賀市を始め、同じライフラインである東京ガスも撤退するなどの状況にあり、費用対効果を考えた末、見送ることとした。 インターネットを利用した窓口業務の最終形態である電子申請、電子許可に向けて、今後検討を行なっていく。	B	水道使用開始等の電子申請を調査研究をおこなった結果、東京電力が開発した「引越し連絡帳」に決定した。今後は、お客様が1日も早く引越し連絡帳を利用できるよう東京電力と協議を重ねていくこと。 また、局として今後のインターネットの活用について検討を進めることが必要と考える。 先進都市の状況調査を行ない、導入の可能性を検討すること。
71	支払方法の利便性の向上	4・3	収納課	近年、ライフスタイルの変化や技術革新など、時代の進化に合わせた様々なサービス提供メニューが登場している。多様な支払方法やITを活用した手続きの簡素化など、利便性の高いサービス提供について、お客様の意見を参考にしながら利用効果や経済性を検討し、順次導入を進めていく。	お客様の支払い方法の利便性向上を図る。	「口座割引サービス」のPR強化による口座振替の促進 支払方法に占める口座振替の利用率は79.58%で前年度より微減。 キャッシュカード利用によるペイジー口座振替受付サービスの導入 申込実績は88件で前年度より微減。 クレジットカード決済の検討 6月 クレジットカード決済関連業務を代行する収納代行会社をGMOペイメントゲートウェイ社に決定 10月 指定代理納付者指定要領を策定し公募 12月 (株)JCB及び山梨中銀DCカード(株)を指定代理納付者として選定 (株)JCB、山梨中銀DC(株)両者都の指定代理納付契約の締結に向け協議開始 口座振替毎月請求制度の検討 検討継続中。	口座割引サービス及びペイジーの活用については、コンビニ収納の利用割合が増えている関係で、相対的に利用率が落ちているが、継続してHP等を利用してPRする。クレジットカード決済については、指定代理納付契約の締結を急ぎ、H23年度中の実施を実現したい。	B	口座振替制度の利用促進については、ペイジーの活用を含め継続して行なうこと。クレジットカード収納の導入については、早期実施に向け積み残し部分の課題を鋭意解決すること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
72	環境会計の導入	5・1	経営企画課	上下水道事業一体の環境会計の導入を図るため、関係各課の協力を得る中で、公表に向けて作業を進める。	上下水道事業の環境保全への取り組みについて総合的に把握し、環境保全に係るコストとその効果をお客様にわかりやすくお知らせするとともに、今後どのような環境保全施策を実施するかの判断に役立てるために環境会計を導入し、公表する。	水道事業 平成21年度決算版「環境会計」を作成し、お客様にわかりやすい解説とともにホームページに公表した。 下水道事業 平成21年度決算版「環境会計」を作成し、お客様にわかりやすい解説とともにホームページに公表した。	平成20年度決算版に引き続き、平成21年度決算版の「環境会計」を作成し、ホームページにおいて公表した。また、先進自治体等を調査・研究し、項目等を精査し、更に分かりやすい様式とし、毎年度公表していく。	B	水道事業及び下水道事業は水処理に係るエネルギーが大きく、環境に配慮した事業の推進が求められることから、引き続きお客様にわかりやすい環境会計の公表に努めること。
73	効率的な水運用	5・2	管理計画課 浄水管理課	長期水運用構想に基づく水運用計画を策定し、自然流下配水を行う平瀬系を最大限利用し、今後の水需要の減少に併せて、昭和系を縮小していく。	電力使用量が多く需要量の变动に応じた復元対応も容易な昭和系を段階的に縮小することにより、環境負荷を低減し、効率的な水運用を行なう。	水運用計画の策定 効率的な水運用 事業統合認可申請協議を進め平成21年度の水利権使用許可更新申請において策定した水需要予測と水源計画に基づき、厚生労働省と甲府水道と中道水道の事業統合認可申請に係る協議を行い、同意を得た。	平成22年度に行った厚生労働省との事業統合認可申請協議においては平成21年度の水利用申請時に策定した「甲府水道と中道水道の事業統合後の水源計画」について協議を進め同意を得た。今後は、施設統合(管路連絡)に係る事業を着実に進め、甲府、中道両地区の効率的な水運用を図っていくとともに、今後の水需要動向を注視しながら、平瀬系の拡大について具体策の検討を進めて行く。	B	平成23年10月1日予定の事業統合後は、甲府・中道両地区において、水需要のバランスを考慮した効率的な既存水源の運用が可能となる。こうした運用の実現に向けて、施設統合に向けた整備を進めるとともに、既存水源については、施設統合までの間、また、将来的な予備水源としての活用も視野に入れながら、引き続き適切な維持管理を継続すること。さらに、全体水需要の減少に即した平瀬系、昭和系水源の効率的な水運用(平瀬系の拡大)を実施するため、必要な配水調整・幹線整備を進めること。
74	環境負荷の軽減と新エネルギーの活用	5・3	総務課	施設の更新等に合わせて、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	太陽光発電施設の活用を図ると共に、公用車については低排出ガス車を導入していく。	局庁舎への太陽光発電施設の活用 局本庁舎の電力使用量の約12%を太陽光発電システムでまかなうことができた。 低排出ガス車の導入 ガソリン車であるが、平成22年度燃費基準5%向上達成車を6台購入した。	平成22年度は、太陽光発電システムにより局本庁舎の電力使用量の約12%をまかなうことができた。局庁舎に設置した太陽光発電システムを活用し、引き続き環境負荷の軽減に取り組む。 平成23年度以降の新規導入車についても、低排出ガス車を導入する。 平成21年の新規導入車については、低排出ガス車を導入する。	B	太陽光発電システムを活用した環境負荷の軽減に努めるとともに、新規公用車の導入に際しても低排出ガス車を導入すること。
75	環境負荷の軽減と新エネルギーの活用	5・3	施設維持課	施設の更新等に合わせて、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	水道施設の水力エネルギーの活用、小水力発電によりCO2排出の抑制(年間約382t)	山宮減圧槽での小水力発電の導入 送電電力量 1,052,935kwh 局収入配分率 3.8% 売電収入 310,489円 平成22年度二酸化炭素排出抑制量 446.6t	平成21年度より山宮減圧槽を利用した小水力発電設備を導入した。配水池等の更新に併せて水力エネルギーの活用を検討していく。 平成22年度CO2排出抑制量446.6t	A	山宮発電事業を検証する中で、他の施設への導入を検討すること。
76	省エネルギー化の推進、温室効果ガスの削減	5・3	浄化センター	施設の更新等に合わせて、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	(下水)晴天時汚濁負荷除去率:97.7% 下水汚泥リサイクル率:100%	NaS電池システムの運用 NaS電池システムの運用により電気料の削減。 超微細気泡散気装置の運用 超微細気泡散気装置の運用によりブローの電力量削減。 施設・設備更新時に省エネ機器を導入 中央監視室、トイレ照明をLED型に、事務室は高効率蛍光灯(HF型)に改修。また、個別の空調方式及び既存ダクトを利用した高効率空冷パッケージエアコンを導入。暖房をヒートポンプ式とし高効率化を図った。 下水道の保有熱を利用した空調システムの導入 個別の空調方式を採用することでより省エネが可能となった。 汚泥の再資源化 検討中。 バイオマスエネルギーの利活用 検討中。(汚泥炭化、ガス化発電、過給式汚泥焼却技術について調査)	NaS電池、超微細散気装置については、今後も継続して運用。省エネ機器の導入については、調査、検討を進める。 バイオマスエネルギーの利活用については、平成23年度に一定の方針を決定する予定。	B	今後も省エネルギー化の推進を図るために、省エネ機器の導入やバイオマスエネルギーの利活用について安全で最も効率の良い方法等の調査・検討を行うこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成22年度実績一覧表

事業	事業名	計画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目と実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
77	下水汚泥の有効利用の多様化・効率化の促進	5・3	浄化センター	施設の更新等に合わせて、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	(下水)晴天時汚濁負荷除去率:97.7% 下水汚泥リサイクル率:100%	コンポスト施設の縮小・廃止 コンポスト施設への年間汚泥投入量は2,600 t。大口顧客である全農やまなしに甲州有機の販売終了時期を通知。また、広報12月号に販売終了時時期を掲載。 焼却炉の温室効果ガス削減 高温燃焼の実施。木質系燃料の使用。	コンポストについては平成23年度をもって終了する。焼却炉については高温燃焼及び木質系燃料の使用を継続し、一酸化二窒素、二酸化炭素の削減を図る。	B	環境負荷削減のためにも高温燃焼を効率的に継続実施すること。
78	浄化センターその他の施設改築(更新)計画(電気設備他)(補助率55%)	5・3	浄化センター	施設の更新等に合わせて、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	(下水)晴天時汚濁負荷除去率:97.7% 下水汚泥リサイクル率:100%	省エネルギー設備 ・太陽光発電・小水力発電など新エネルギーの利活用 検討	今後も省エネルギー設備、中長期の事業費の平準化の検討を行ない、新エネルギーの利活用を行なう。	E	環境負荷削減のためにも、将来の実施導入に向け、調査・検討を更に進めること。
79	再生水の活用	5・3	浄化センター	施設の更新等に合わせて、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	(下水)晴天時汚濁負荷除去率:97.7% 下水汚泥リサイクル率:100%	処理場内での再生水の活用 場内機器の冷却水、散水に1,790,000m ³ 利用。路清掃用水に152m ³ 利用。	今後も継続して活用。	B	今後も積極的に活用に努めること。